

Digest of Science of Labour
労働の科学

2 0 2 3
April
Vol. 78 No. 4



かたちの経験 / 菅沼 緑

特集

農業が拓く未来に夢を託して

60歳から農業に挑戦 / 高原久美
農家秘伝の「白毛もち米」復活の軌跡 / 竹上一彦

巻頭言

AIと労働
井上枝一郎

連載

ILOインド南アジア産業保健通信④
川上 剛
漂流者たち—クミジヨの肖像②⑤
本田一成

凡夫の安全衛生記⑦④
福成雄三
芸能従事者の今②⑩
森崎めぐみ

つれづれなるままに⑨
千葉百子
自由と想像④
菅沼 緑

データにのまれる経済学

前田裕之(著)

薄れゆく理論信仰

理論偏重から実証分析重視へと変貌を遂げた経済学。その変貌の経緯と理論と実証の狭間で苦闘してきた経済学者たちの足跡を追う。

計量経済学のための統計学

岩澤政宗(著)

経済学部の子生向けに、基本的な統計学の考え方や分析手法を解説。計量経済学への橋渡しを意識した構成が特長。

A-I人材にいま一番必要なこと

藤本浩司(監修)
柴原一友(著)

すべての人が知るべき、AIの本質と活用術

話題のChatGPTといったAI成功事例を題材に、価値を創る上での勘所や急所をゼロから解説深く理解できるように、AIの本質から細かく。

次世代の実証経済学

大塚啓一郎・黒崎卓・澤田康幸・園部哲史(編著)

日本の経済学をリードする豪華執筆陣が、実証経済学の最先端と目指すべき姿を、各章の本論・コメント・リプライを通して熱く議論。

企業の経済学

産業組織論入門

評価の高い、産業組織論の入門書(原著第2版)の翻訳。理論はもとより、豊富な事例と実証分析で、企業の行動原理を説明する。

企業の戦略実現力

オペレーションズマネジメント入門

企業のオペレーションズマネジメントをアカデミック最先端の知見とビジネス最前線の経験から各領域の専門家が解説する入門書。

現代アメリカ経済論

大橋陽・中本 悟(編著)

現代のアメリカにおいて、経済権力が制度、政治、政策に及ぼす力について、理論的かつ実証的に明らかにする。

経済セミナー

2023 6・7 月号

【特集】社会的インパクトを可視化するESGの経済学

【鼎談】ESGにどう向き合おうか? 学知とビジネスの交差点

今井誠×上野雄史×沖本竜哉



好評発売中 1518円



日本評論社
https://www.nippony.co.jp/

〒170-8474 東京都豊島区南大塚3-12-4 ☎03-3987-8621 ㊚03-3987-8590
ご注文は日本評論社サービスセンターへ ☎049-274-1780 ㊚049-274-1788

※表示価格は税込

大原社会問題研究所雑誌

776号 2023年6月号 定価1,018円(本体926円+税10%) 年間購読12,000円(税込)

【特集】社会福祉施設の労働問題(2)

社会福祉基礎構造改革・介護保険制度と介護施設の労働問題 井口克郎
小舎夫婦制児童自立支援施設におけるチーム養育支援モデル構築に関する研究 真崎英二

■資料紹介

丸子警報器労組関係資料 新原淳弘

■書評と紹介

角能著『ケアをデザインする』 菊澤佐江子
元橋利恵著『母性の抑圧と抵抗』 笹谷春美
早津裕貴著『公務員の法的地位に関する日独比較法研究』 野川 忍
金成垣著『韓国福祉国家の挑戦』 大西 裕

社会・労働関係文献月録/月例研究会 本田一成/所報 2023年2月

発行/法政大学大原社会問題研究所 〒194-0298 東京都町田市相原町 4342 Tel 042-783-2305
https://oisr-org.ws.hosei.ac.jp/
発売所/法政大学出版局 〒102-0071 東京都千代田区富士見 2-17-1 Tel 03-5214-5540

AIと労働

井上 枝一郎

筆者がチャットGPTに「これからの労働はどうなる」と質問したところ以下のような回答が返って来た。「①作業が自動化し生産性は向上するが雇用は失われる。しかし、創造的・対人関係などの能力が求められる業務は増加。②働き方改革が進み遠隔作業や柔軟な働き方が一般化する。生活や価値観の多様化に応じた労働時間や休暇制度が希求される。③デジタル技能が重要となる。プログラミングやデータ分析等の技能を必要とする分野が増加。④海外で働く事が一般化する。文化の違いなどへの適応力が求められる。⑤気候変動対策として再生可能エネルギー分野での雇用が増大する」。

多分、この回答は学生のレポートとしては十分に単位が取れる水準であろう。この回答に見られるように、今や、AIが人間労働の大半に取って代わるのではないかと世の中は百家争鳴である。思想家のハンナ・アーレントは、人間の営みを「労働」、「仕事」、「活動」の三つに分類している。「労働」とは自らの生命維持のために必要な苦しい営みであり、「仕事」とは個人の能力を発揮して社会のために何かを残す行為（作品・建築などの社会遺産）だとし、「活動」とは思想と行動の独自性を発揮して共同体の活動に参画する営み後には何も残らないだとしている。

AIは当初、苦役である「労働」から人間を解き放すべく出発したのは事実で

あろう。ところが、今やエッセンシャルワークまでもがその多くがAI化している（自動運転、サービスロボット、治安維持用の監視装置等々）。一方、「仕事」についても労苦の結果として残る作品の多くはAIの助けを借りている。ただし、仕事を通じて体感する人間の喜びや達成感などはAIの働きとは別物だとされる（しかし、既に介護ロボットによる会話対応などは高齢者には癒しになっているという）。残る「活動」についてはどうだろうか。ある評論家に抛れば、政治活動にもAIは有用だという。国会答弁さえもAIに抛っていると耳にする。霞が関の明かりは朝の4時頃まで付いている、という官僚の働き方も変わるに違いない。一方で、AIは人間生活に幾つかの悪影響を及ぼす事も知られている。それらは、①人権の侵害（組み込まれたアルゴリズム次第で）。②データの透明性（習得データの範囲と質）。③セキュリティの確保（対応の誤謬性と漏洩）。

先の国際会議（デジタル・技術相会合）でもAIへの対応についての議論は定まらない。AIを巡っては混とん（カオス）の時代というべきであろうか。昔はテンポの早い様子を「日進月歩」と表現したが、現在は「分針秒速」だと言う。半世紀前のSFを開くと映像通話やドローン、ロボットなどがその主役であった。しかし、今ではそれらは当たり前なものとして存在している。AIが進化



ザボリージャ原子力発電所視察時

井上 枝一郎
大原記念労働科学研究所 主管研究員

を続ける事で人間から意思決定を奪い取り予測不能な変化が起こる事をシンギュラリティと呼ぶ。一体、どんなシンギュラリティが我々を待ち受けているのだろうか。人は対象が明らかかな時は恐怖を、明瞭でない時は不安を覚えるという。多分、かかる憂慮は、進展するAIを人間が将来にわたって制御し切れないのではないかとという不安から来ているに違いない。人間の営み（特に労働）については、誰かこの不安感を払拭してはくれないものだろうか。「労働科学」が創始されて100年を超えるが、未だに真の意味での「労働からの解放」は達成されていない。10年後というスパンを設定しても良い。AIが実現し得ているもの、宿題として残るもの等々について議論を起こしたい。多くは望まない。現時点では滑稽なSF物語で結構である。未来の「労働の姿」について特に若い世代のSF談義を聞いてみたい。



俯瞰 ぶんかん

労働の科学

2023
April
Vol. 78 No. 4

巻頭言

俯瞰 (ふかん)

AIと労働

井上 枝一郎 [大原記念労働科学研究所 主管研究員]

1

表紙作品：菅沼 緑「かたちの経験」
材料：硬質ウレタン
会場：トキワ画廊（東京・神田）
年度：1971年
撮影：杉本明人



農業が拓く未来に夢を託して

60歳から農業に挑戦

[徳島県板野町高原農園] 高原 久美 4

農家秘伝の「白毛もち米」復活の軌跡

[長野県農民連会長] 竹上 一彦 8

Series

ILOインド南アジア産業安全保健通信 (4)

さまざまな労働分野が協同するILOの技術協力活動 川上 剛 15

芸能従事者の今 (20)

AIによる健全な労働の危機 森崎 めぐみ 18

「#教師のバトン」で伝わる (22)

教職員の過酷な勤務環境 藤川 伸治 23

Series

- 漂流者たち クミジョの肖像 (25)
『クミジョ白書2021』(2) 本田 一成28
- 凡夫の安全衛生記 (74)
『組織を離れて振り返る』..... 福成 雄三30

Column

- つれづれなるままに
映画に学ぶ〈4〉「ラーゲリより愛を込めて」 千葉 百子33
- 自由と想像 (4)
彫刻に向かって 菅沼 緑43
- Talk to Talk
彼我にさまよい 肝付 邦憲 44
- 演劇が描く「働く人々」
『アルジャーノンに花束を (ダニエル・キイス)』
天才に生まれ変わったチャーリーの悲劇..... 編集部46
- BOOKS
『AI社会の歩き方 人工知能とどう付き合うか』
『絵と図でわかるAIと社会 未来をひらく技術とのかかわり方』
AIと人間が共存する未来 椎名 和仁48
- 『平和憲法をつくった男』
憲法に生命を吹き込んだ法律家・政治家の生涯をたどる 細川 潔49
- 『しなやかな心とキャリアの育み方 人生に Sense of Wonderを』
自分らしい人生を創造したい人のための応援歌 編集部50
- 労働科学のページ52
- 次号予定・編集雑記 64

60歳から農業に挑戦

高原 久美

はじめに

私は徳島県板野町に生まれました。1955（昭和30）年に1町2村が合併し、板野町が誕生しました。北には阿讃山脈が連なり、南には吉野川平野を配する自然豊かなところです。ただ、正直に言えば、早く大きくなって板野町から出ていくことばかり願っているような子どもでした。封建的な土地柄ということもありましたが、それよりも母が長く幼稚園教諭をやっていたため地域では誰でも顔を知っており、娘としては窮屈な思いで日々過ごすことに我慢できなかつたのだと思います。本当は東京の大学に進みたかったのですが、結局県内の短大に進学、これは母の強い勧めがあつてのことでした。自身も幼児教育に携わってきたことから、男女の格差の少ない職業として、将来どういう道に進んでもよいからまずは資格をとっておきなさいという

言葉にしたがつて、短大で幼稚園教諭と小学校教諭の免許を取得しました。卒業後、愛知県で小学校教諭の採用が決まりますが、試験に合格した喜びよりも外へ出られることの方が嬉しかったことを今も覚えています。

しかし、いつしか教師という仕事が天職になるのですから、人生は面白いなあと思います。そして定年を迎えた後、故郷の板野町に戻り、農民として生きていくことを選びました。家庭菜園の規模から出発し、今では近所の道の駅に出荷するようにまでありました。四国の小さな町で農業に奮闘する73歳の小さな物語を聞いて頂ければ嬉しく思います。

愛知県小牧市で教員人生をスタート

赴任先は愛知県小牧市の小学校でした。一番に受けたのが愛知県の教員採用試験で、もし採用されなければ次には大阪や東京をめざす予定でした。それまでまったく縁のない土地でしたが、当時の私はとにかく外へ出られた喜びにあふれていました。

小牧市は名古屋市の北方約15km、濃尾平野の中心に位置します。赴任した小学校は市内のはずれにあり、驚いたのは故郷の板野町に輪をかけた田舎町だったことです。タヌキやキツネ、ウサギにも遭遇するようなところでしたが、私は田舎が嫌いということではな



たかはら くみ
徳島県板野町高原農園

かったので、教師としての第一歩を元気に踏み出しました。

今でも忘れられない光景があります。小牧市独特の赤土は桃の栽培に適しているらしく、桃の産地として有名なのですが、この赤土が曲者でした。当時の小学校では家庭訪問が頻繁に行われていましたが、雨が降ると赤土がぬかるんで自転車のハンドルを取られてしまいます。長靴もぬかるみにはまって大変な思いをして各家庭を回ったものです。

小牧市と言えば航空自衛隊の小牧基地で知られていますが、当時自衛隊の幹部クラスが住んでいました。驚いたのは幹部クラスの住宅なのに長屋づくりで、そこから通ってくる子どもたちもいました。自衛隊の基礎飛行訓練科目にタッチアンドゴーがあり、飛行機は学校の校舎を目指してきます。グラウンドで体育の授業をしていると、飛行機の腹がしっかり見えたものです。窓はすべて二重サッシになっていましたが、騒音は防ぎようもありません。タヌキやキツネには驚きませんが、自衛隊の存在はその後の私の人生にも大きく影響することになりました。

平和教育の実践

私の両親は満州からの引揚者です。2人が結婚したのが昭和20年で、終戦後、母は断髪して服装も男の格好で命からがら日本へ帰国したそうです。満州での経験を両親は何度も子どもたちに聞かせてくれましたから、私は幼いころから戦争がいかに悲惨なものか理解して、平和に対する思いの強い子どもに育っていきました。ただ、父が満鉄に勤めていたため比較的裕福でしたから、戦争について語れたのではないかと考えています。本当に悲惨な目に遭った人たちが戦争について語り出すには時間を要します。まして加害の実態は長い間伏せられてきました。

日本三大基地闘争というのをご存じです

か。先駆けとなったのが1952年に石川県内灘町で米軍基地建設に反対する内灘闘争であり、2つ目が東京都砂川町（現・立川市）で住民が立川飛行場建設反対に立ち上がった砂川闘争です。砂川闘争は1955年から1960年代まで続きました。そして3つ目が1955年から1年半に及ぶ闘争が続いた小牧基地拡張反対闘争でした。私は小牧の小学校に赴任してから、当時の話を聞かせてもらおうとしましたが、運動にかかわった人たちの口は重かったです。そのことが子どもたちに平和と人権の大切さを教えたいという思いにつながっていきました。保護者には自衛隊関係者が多かったことも歴史を正しく伝えたい気持ちを後押ししたように思います。戦争や基地闘争体験の掘り起こしとともに、子どもたちに平和教育を実践する活動を10年近く続けました。

農業との出会い

私は32歳で結婚しました。当時としては晩婚と言われた年齢です。私は母たちに自分は生涯独身でいると公言していたため、母のところに持ち込まれた縁談は板野町で止まっていたそうです。その私が結婚するというので郷里のみんなは騙されているのではないかと大いに心配したらしく、今となっては笑い話になっています。夫は機械の設計をしていましたが、周囲に乞われて愛知県議会議員選挙に立候補、落選の後は仕事が激変して苦勞しながら設計事務所を続けていました。私はとにかく定年まで教師という仕事を全うすることしか考えていませんでしたが、人生は何があるかわかりません。私が58歳の時、母の体調が悪化しました。もともと結核を患ったこともあって丈夫な人ではなかったのですが、それでも30年以上一つの幼稚園で幼児教育に携わってきたのですから頭が下がります。その母が倒れたことで私は迷うことなく定年前に退職を決めました。

板野町に戻ると、県の教育委員会登録者の中から非常勤の仕事をしました。母の看病をしながら教壇に立ちました。その頃から教員のメンタルの問題が出始めており、現場は人材不足が続いていました。母がいよいよ危なくなかった時、非常勤の仕事もやめて母を看取ることができました。思い切って帰ってきてよかったですと思いました。

愛知県で单身生活を続けていた夫も、母が亡くなると設計事務所を閉めて板野町へ来てくれました。まだ60歳という若さでもあり、さあ何をやろうかと2人で考えた時、父が残してくれた畑がわずかながらあったことから、家庭菜園から始めようかということになりました。農家の次男であった父は祖父より田んぼを譲りうけ、柿や米、野菜などを細々と作っていましたが、これは外に出すというより故郷を離れた娘たちに送るためのものでした。自分が高齢になったとき、柿の畑と田んぼを2枚だけ残してあとは埋め立ててしまったのです。ここから夫の奮闘が始まりました。

つるはしでジャガイモ畑を開墾

夫は何と埋め立てられた場所をつるはしで掘り起こすことから始めました。一人でこつこつと作業を進め、土を掘り返し、父が埋め立てたところを畑に変えました。切り崩した石で石垣ができるほどの大変な作業でした。そこへ最初に植えたのがジャガイモで、今では高原農園のジャガイモは名が高まり、ちょっとブランド化してきましたから、あきらめないことがどれほど大事かということを経験させてくれた夫に感謝しています。

私は夫を手伝うこともなく、農業にも興味がありませんでしたが、板野町でも農民の高齢化が進み、農作業が困難になった人から田畑を託されるようになってきました。夫は畑を復活してから一人でこつこつ働いていま

すが、委託された田畑が増え続け、私に手伝ってほしいというのです。ついに重い腰を上げ畑に出ることになりました。農業に魅力を見出せなかったのはどれだけ良いものをつくっても出荷量の見込み違いなどで野菜を廃棄しなければならないことが再三あったことです。やり始めて7、8年はまったくお金になりませんでした。はじめは渋々畑に行っていましたが、みんなが声をかけてくれるようになりお茶を飲みながら、農業のことをいろいろ教えてもらったり、悩みを相談しあったりと交流の輪が広がっていきました。もともと人が好きな夫とともにだんだん楽しくなり、少しは農業に精を出すようになりました(写真1)。偉そうなことを言っていますが、私が本格的に農業に携わるのはここ3年ほどのことなのです。

家庭菜園からスタートした農地も、今では年間30種以上出荷するようになりました。

夫は農業委員としても活躍、すっかり板野町の農民になっています。

農業に希望を見出す

2021年4月に四国で88カ所目の道の駅が板野町にも誕生(写真2)、私たちの生活に大きな影響をもたらしました、出荷できる場所



写真1 白菜の収穫(新聞『農民』:農民連発行, 2023年2月27日号)



写真2 道の駅「いたの」

ができたのです。ある時、サンチェという野菜があまりにも成長しすぎて困っていましたが、葉をきれいに揃えて思い切って道の駅に持って行ったところ、ちゃんと売れました。それでは本格的にジャガイモに取り組もうと、今では8品種に挑戦しています(写真3)。私たちの仲間の生産者もそれぞれ取り組みはじめ、板野町の農業に活気が生まれました。中心となっているのは高齢者です。高齢によって農業をやめる人が増える一方で、私たちのように定年になってから農業に目覚める人もいるのは、本来農業が持っている力だと私は思います。

私はこれまでめざしてきた農業指導委員資格を取得しました。もちろん農業は机上で勉強しても技術は上がりません。作物の顔色というか元気度を感じ取るには実際に畑に出て体得するしかありません。私が農業をやるようになり夫との会話も増えました。いろいろ試行錯誤しながらより良いものをつくるために夫と日々話し合っています。

道の駅は休日がないので正直身体もきついのですが、自分たちで生産し、値段をつけて出荷するのは難しさもありますが大変楽しいです。

おわりに

夫に任せきりで渋々始めた農業ですが、今



写真3 夫と一緒に道の駅に出荷(新聞『農民』:農民連発行, 2023年2月27日号)

では生き甲斐になっています。農民人口が減り続けていることは大きな問題ですが、政府は若い人材を育成するのと同じように、高齢者にも農業に生きることを勧めてはどうかと思います。そのためにも今は若い人に限られている補助金を定年から営農をめざす人たちにも出して頂きたい。例えば60代から始めても80歳までは働き続けられます。60歳で畑を開墾した夫はいま74歳になりますが農業への情熱は高まるばかりですし、80代の農民が毎日元気に畑に出ています。ただ、高齢になるにつれ体力は落ちますから、機械に頼ることが必要になってきます。だからこそ補助金が必要なのです。農業は自然が相手であり、自然界はあらゆる人を平等に受け入れてくれます。

農業で第二の人生を始めてみませんか。こんな私でも今では農民の顔らしくなってきました。ごつごつした手さえ、自慢に思えるようになりました。

日本の食料自給率が38%という危機的な状況にあって、農業の発展こそがこの国を救えると私は思います。夫や地域の仲間と励まし合い、支え合ってより良い農業の明日に向かって歩いていこうと思います。

農家秘伝の「白毛もち米」復活の軌跡

竹上 一彦

はじめに

日本人にとって大切な主食である「お米」、時代の流れの中で食生活が変化してきたとはいえ、「お米」が日々の活力の源であることは今も変わりません。

米の歴史は古く、紀元前に中国から伝わったとのこと、もちろん諸説があり、縄文時代から弥生時代にかけて日本でも水田稲作が始まったといわれています。

私たちの祖先が栽培していた、いわゆる「古代の稲の品種」が備えていた特色を残した稲が古代米であり、従来の白米に比べて栄養価も豊富であることから昨今の健康ブームと相まって古代米の人気が高まっています。

信州の上伊那地方で幻の餅米と呼ばれる古代米が、「白毛（しらけ）もち米」です。上伊那の一部の農家だけに先祖代々受け継がれ、累々と栽培されてきた「白毛もち米」は品種

改良の手が加えられていない原種に近い古代米といわれています。ただ、栽培の困難さや生産者の高齢化などの事情が重なってだんだん作り手がいなくなり、絶滅寸前まで追い込まれました。その時、立ち上がったのは上伊那の農家のみなさんでした。先人が守り抜いてきた「白毛もち米」の種子を手塩にかけて育て、歴史と伝統の上伊那の味として「白毛餅」を全国に紹介しようと、1998年に上伊那農民組合を設立、そこに結集した18戸の農家が本格的に栽培を始めました。今でこそ、「白毛餅」は、昔ながらの味がするおいしいお餅として全国に知られるようになりましたが、ここにたどり着くまでの道のりは決して平たんではありませんでした。

幻の餅米から「白毛餅」を復活させた原動力は、故郷の味を守り抜こうという農民の心意気でした。みずからも「白毛もち米」の生産者であり、長野県農民連の先頭に立つ竹上一彦会長に、「白毛餅」復活までの足跡を伺いました。

「モノを作ってこそ農民」 という言葉に胸に刻んで

本誌の77巻11号では、長野県佐久市に2021年5月に開館した「小林節夫文庫」を「地域に根差した文化拠点」として紹介しました



たけがみ かずひこ
長野県農民連会長



写真1 節夫文庫入口

(写真1, 2, 3参照)。

農民運動に大きな足跡を残した小林節夫さんが2016年に亡くなると、小林さんが残された膨大な資料や蔵書を後世に役立てたいという声があがりました。地域はもちろん全国の小林ファンが募金に協力、佐久の小林宅の一角にある築150年の離れを「小林節夫文庫」として開設するための準備が進められ、2021年5月に開所にこぎつけました。

今回お話を伺った竹上一彦さんは、小林節夫文庫と深い縁のある人です。若き日に出会った小林節夫の言葉に励まされ農業に生きる決意を一層固めた竹上さんは、その後も小林節夫さんに学ぶ日々が続きました。現在は常任運営委員として小林節夫文庫の運営に協力しています。

「私は農業高校卒業後、1年間養豚を学び、その後集落の仲間2人と共同で養豚経営に取り組みました。養豚が私にとって農業の出発点です。それと同時に農民組合にも参加しました。今から34年前に農民運動全国連合会(農民連)全国大会が東京で行われ、上伊那からは私と飯島光豊さん(現・長野県伊那市市議会議員)の2人が参加しました。

その壇上で挨拶に立ったのが小林節夫さんでした。小林さんは『農民運動の全国センターを考える懇談会』の代表として登壇したのですが、その時、力強く『モノを作ってこそ農民』と発言されました。目が覚めるという

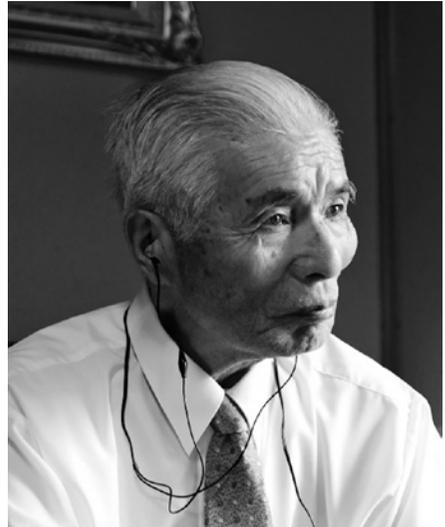


写真2 小林節夫さん(1925~2016)



写真3 節夫文庫館内

のはこういうことでしょうか。小林さんのこの一言に深い感銘を受けました。さらに、『政治活動も重要ではあるが、私たちの運動は農民の生活を豊かにする要求で一致する運動である』と珠玉のような言葉が続き、新鮮な驚きとともに心から感動したことを今でも忘れられません。

あの日以来、『モノを作ってこそ農民』という思いが私の原点となりました。上伊那に帰り、小林さんの言葉に答えるためにも何か良い特産品はないか、みんなで何度も話し合いました。そこで飯島さんから伊那の農家が細々と守ってきた『白毛もち米』という古代米の栽培が提案され、注目を集めました。伊

那谷では、いつの頃からか『白毛もち米』がひっそり栽培されていました。農家はこれでお餅を作り、そのおいしい味を守り抜き、貴重な稲の種子を家宝としてきました。しかし『白毛もち米』はとてもおいしいけれど、稲丈が高くて倒れやすく、その上収穫量もほかの米の7、8割であることから、販売用に作ることはなかったため、いつの間にか幻のもち米となり、絶滅の危機を迎えていました。農村に機械化と効率化の波が押し寄せる中で、手間がかかり、収穫量の少ない古代米がやがて絶滅するのは目に見えています。私たちは、この種子を絶やさず、上伊那の伝統の味として守り抜こうと決意しました」と竹上さんは語ります。

幻の古代米「白毛もち米」 復活を目指して

竹上さんや飯島さんが中心になって、幻の「白毛もち米」の貴重な種もみを一握り譲ってもらい、まず種もみの一つを1a（アール）の田んぼに蒔くことからはじめました（1aは1辺が10mの正方形の面積。尺貫法では1畝、30坪です）。

「ただ、古代米栽培がうまくいくかどうかは未知数であったため、私たちは養豚も続けていくことにしました。今思えば養豚をやっていたから、栽培が難しいといわれる古代米に挑戦できたのだと思います。養豚は38年間続けましたが、浄化槽など設備の老朽化や後継者がなく、私が58歳の時にやめました。仲間と3人で始めた養豚でしたが、お互いの子どもたちは誰一人跡を継ぐとは言ってくれませんでした。人並みに土曜や日曜に休めないというのが子どもたちに支持されなかった理由のようです」と竹上さんは苦笑します。

わずか一握りの「白毛もち米」の種との出会いが、竹上さん達のその後の農業人生を大きく変えることになりました。その時の種は

今も保存しているそうです。とにかく貴重な種を守らなければと、竹上さん達は農学者で稲研究の第一人者であった佐藤洋一郎氏を訪ね、教えを乞いました。

『『白毛もち米』は、長い稲丈と長い白い毛が生えているという生態から（写真4）、品種改良の手が入っていない原種に近い古代米といわれ、その貴重さはよくわかりましたから、まずはきちんと保存しなければと考えました。そこで当時稲の研究では第一人者と言われた農学者の佐藤洋一郎先生を赴任先の静岡大学に尋ねました。佐藤先生は私たちに『これはとても貴重な種なのだから、紙袋に包んで小分けにし、冷蔵庫で保存しなければなりません。冷凍はだめです。10度以下の冷蔵です』とおっしゃいました。重さにしたら500gほどで50個ほどあったでしょうか。保存の方法を教わったことで今も30個ぐらいは手元にあります。今年もその中から一つ出して種まきしたらちゃんと発芽しました。佐藤教授によれば、稲は基本的に自家受粉でも花粉が飛んでくれば必ず変化してしまうので、小分けの冷蔵方法が一番良いということでした。それでもどこまで保存できるか未知数なので、2年目の種も貯蔵しました。佐藤



写真4 穂先から白く長い毛が伸びる

先生はじめさまざまな研究者の話を知ったときに『白毛もち米』を受け継いでいくことが自分たちの使命のようにも思えてきました。それこそ小林節夫さんから聞いた『モノを作っ
てこそ農民』という考えのもと、古代米の栽培に私たちは力を注ぐことになります。

しかし、最初の10年ほどは試行錯誤の繰り返しでした。何度も言いますが、『白毛もち米』は、コシヒカリのような米よりも稲の背丈が約130cmと高いため、風雨で倒れやすく、収量も一般米の約8割程度と少ないので、農家泣かせのもち米と言われてきました。だから販売せず家々だけで食べられてきたのです。

これは私の想像ですが、古代米の稲の背丈が高いのは、生き残るためではないかと思えます。植物は雑草よりも背が高くなれば生き残れるのです。また稲に長い毛があるのはこれも私の想像ですが天敵の鳥たちがついばみにくいからではないでしょうか。多くは人間の都合で品種改良されていく中で、古代米は自らの生命力を自らの力で守りぬいていることに感激しました。まずは1アールから始め、田んぼにまいて、それでできた種を農家に配りました。つまり各農家に作ってもらうまでは3年という時間が必要でした。それでも白毛もち米に挑戦しようという農家が少しずつ手を挙げてくれました。

1998年、上伊那農民組合の仲間16名は、有機減農薬栽培で、2.7haに白毛もち米を作付けし、170俵の収穫を得ることができました。そこで餅の加工を加工センターに委託、『白毛餅』と名づけて発売しました。今では15軒の農家が携わり、年間700俵が集まってきます」と竹上さん(写真5, 6, 7)。

古い資料になりますが、竹上さん達や農家のみなさんの先進的な取り組みが軌道にのり始めたころの雰囲気が分かる新聞記事を抜粋して紹介します。



写真5 伊那谷に広がる白毛もち米の田んぼ



写真6 高い稲丈が「農家泣かせ」と言われる白毛もち米



写真7 白毛もち米刈り入れ風景(左端が竹上さん)

懐かしい香りと味「白雪餅」を販売 長野・上伊那農民組合

(日本農業新聞 1999/12/16)

長野県の上伊那農民組合は、伊那に古くから伝わる「白毛もち」の復活と特産化に取り組んできたが、今年は組合員16人が合わせて2.7haを栽培、9.6トンを収穫した。このうちの3分の1をJA上伊那の飯島餅センターで切りもちに加工し、「白雪餅」

と名づけ、本格的な販売を始めた。

「白毛もち」は昔から味、香り、粘りともに最高とされ、同地方では多くの農家が栽培していたが、草丈が長く栽培しにくいことから、絶滅寸前の品種となっていた。そこで同組合はごくわずかな農家が栽培を続け、守ってきた種で、この復活を目指した。昨年は、80aに作付け、白雪餅と名付けて切りもちを販売したところ、「昔のおもちの香りがしておいしい」など消費者から好評を得た。このため、味に自信をもち本格的な栽培へと踏み切った。

「白毛もち」の試食会では、雑煮や赤飯などに調理して味見をしてもらったが、「香りがよい」「粘りがある」などと好評だった。県南信農業試験場によると、農林水産省の種子保存目録にもなく、伊那だけにしかない在来品種。もみに長い毛があるのが特徴で品種名の由来になっているという。

伝統の味「白毛餅」

「現在のシステムとしては各農家には玄米にしてもらったものを上伊那農民組合産直センターが買い上げています。最初の頃は自分たちで餅に加工することも考えましたが、米どころ新潟県は米製品を加工する大きな会社が軒を連ねており、精米から無菌室で行うような技術も優れていることから、新潟県燕市の業者に依頼して『白毛餅』に加工してもらっています。個包装に酸素を吸収する透明フィルムを使用しているため鮮度保持剤なしでつきたての風味と品質を保つことができます(写真8)。

白毛餅は、コクのあるうまみと香りのよさが身上ですが、これは、古代米だからだと言われています。購入してくださった方たちからは『口に入れるとほわーっとする。昔の味がたまらない』『のびがあってこしがある』

などの感想が寄せられています。また、餅のキメと粘りが良いのも特徴です。これは『白毛もち米』の粒子がたいへん細かいからであると考えられます。節夫文庫でも定期的に販売していますが、留守を預かるスタッフによると、白毛餅だけを買いに來る地域の方もいらっしゃるとかで、地域の皆さんに支えられていることに感謝しています。

白毛餅の味にほれこんで、スーパーの店頭を組合に提供してくださった方もいます。スーパーの代表は『地元で取れた新鮮で安全な作物を、地元の消費者に提供するのがうちのモットー。作る人の顔が見える作物は安心して扱えます』と語ってくださいました。地域の伝統の味が地域の人たちの思いに支えられ伝えられていることを本当に嬉しく思います。

もともと伊那地方ではもち米作りが盛んで、うるち米ともち米を上手に作り分けていましたが、コンバインなどで収穫を行うようになると、品種の異なる米が混じってしまうためにもち米をつくるのが次第に敬遠されるようになっていったのではないかと考えられます。ただ、有難かったのは『家で食べる分は大変でもおいしいものを』と手間を惜しまず少しだけでも作り続けてくれた人たちがいたから今日の『白毛もち米』があるのです。人間の都合による品種改良によって餅本来の



写真8 昔ながらの美味しいお餅



写真9 大相撲本場所の土俵に生まれ変わった白毛もち米の稲ワラ

味が薄まってしまっているといわれる中で、餅本来のおいしさが凝縮した『白毛餅』の存在をこれからも多くの人に知って頂くためにと私たちは努力してまいります。

ぜひお話ししておきたいのは、白毛もち米の乾燥させた稲わらを俵に加工したものが、大相撲の本場所の土俵に使用されていることです(写真9)。白毛もち米の稲は、コシヒカリより草丈が40センチほど長く、太くて丈夫なため土俵作りに適しているそうです。また、白毛餅の粘りの良さが土俵際の粘りにつながり、勝負の世界のゲン担ぎにも一役買っているのでしょうか。縁あって2018年の九州場所より使用されています」と竹上さんは笑顔で語ってくださいました。

おわりに

「日本は山があって水が豊か、気候も穏やかでどこでも農業ができる好条件を持っています。しかもおいしいものができる。本来なら里山を活かし、農地を耕して生産し、働く場も人々の生きる糧も作り出せる条件を持っています。それは、広大な平地での大規模農業だけがあればよいというのは全く違います。私が言うのも何ですが、百姓はすごいです。災害があっても、また来年も耕すという



写真10 農民連パンフレット

粘り強さ、我慢強さを持っています。『そのことが大切にされ、発揮できる世にしなければならぬ、また、働く人が最も尊ばなければならない』という小林節夫さんの言葉を今あらためて思い出しています。

私の活動の拠点である農民連はこのほど『食と農の危機打開に向けて—新農業基本法に対する農民連の提言』というパンフレットを発行しました(写真10)。

世界の食糧危機のもと、日本の食と農は深刻な状況に直面しており、食料自給率は38%、肥料や原油のほとんどを輸入に依存しているこの国の危うさは明白です。だからこそ価格保障・価格転嫁・直接支払いの実現と充実で農業経営を支えていくことが国民の食を守る道であることをパンフレットは提言しています。私もすっかり前を向いて頑張っていこうと思います」と竹上さん。

若い時に触れた小林節夫さんの言葉を胸に刻んで、日本の食料と農業を守っていくという竹上さんの熱い言葉が、今度は信州の伊那谷で農業の明日を担う世代に脈々と伝えられていきます。

チェックポイント 125

若年労働者のために適切な作業負担を割り当て、チームワークを促進し、適切な訓練を行います。

なぜ

若年労働者は、成熟した労働者と比較すると、身体的および精神的能力において経験が十分ではないとされています。

若年労働者が作業場課題をこなせるよう、十分な作業経験を解決できるように、

作業場のリスクに対処するとき、最も影響を受けやすい労働者は仕事の経験が最も少ない人たちです。この「新しく加わったばかり」という要因は、しばしば若年労働者の「年齢」要因と混同されます。作業に加わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

わ

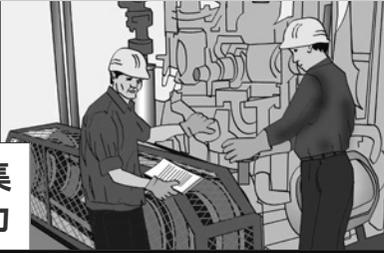
わ

わ

わ

3. 若年労働者に作業中の彼らの背景知識、技能、トレーニングを実施します。適り、若年労働者の場合、を低減することができます。

4. 年輩労働者に若年労働者支援する人は、若年労働



第2版【カラー版】

国際労働事務局 (ILO) 編集
国際人間工学会 (IEA) 協力
小木和孝 記

追加のヒント

若年労働者が法定の雇

図125a 若年労働者に対して、彼らの背景経験、知識、スキル、体力を考慮しながら、作業中にリスクに対処する方法を訓練します。

人間工学チェックポイント

リスクの低減

- ・ 負傷率の増大
- ・ ストレスによる健康障害
- ・ 不十分なコミュニケーション
- ・ 不十分な理解
- ・ 労働者の健康低下

どのように

1. 若年労働者が新しく作業場に配属されたら、作業システムの説明と若年労働者の支援策を含む、適切な訓練を行います。定期的な彼らの相談に応じるのも役立ちます。

2. チーム作業手順を見直して、若年労働者に

若年労働者の支援が、行われるように確保し安全と健康に危険となると相談すべきです。

記憶ポイント

若年労働者が十分な作業接します。問題が深刻にな労働者が若年労働者にオン支援します。



図125b 若年労働者が作業場の問題を話し合い、自分たちのニーズを反映した実際的な改善策を提案する機会を提供します。

安全、健康、作業条件改善のための 実際的で実施しやすい対策



広範囲の現場状況について応用できる
実際的で低コストの人間工学改善策を
以下の9つの領域に分けて、132の
チェックポイントで解説。

- ・ 資材保管と取り扱い
- ・ 手もち工具
- ・ 機械の安全
- ・ ワークステーションの設計
- ・ 照明
- ・ 構内整備
- ・ 有害物質・有害要因対策
- ・ 福利厚生施設
- ・ 作業組織

各チェックポイントは、挿し絵付きで、「なぜ」リスク／症状「どのように」追加のヒント」「記憶ポイント」で構成。「このマニュアル利用のための提案」の節を設けて使い方をわかりやすく説明し、巻末に「現地に合ったトレーニング教材の具体例」を豊富に掲載。

図書コード ISBN 978-4-89760-328-5 C 3047

体裁 A4判 並製
総頁 338頁
定価 本体 2,500円＋税



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷1-1-12
桜美林大学内3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
検定担当 : sc@isl.or.jp

さまざまな労働分野が協同する ILOの技術協力活動

川上 剛

産業安全保健と他の労働分野

ILOで産業安全保健の仕事をしていると、さまざまな職場・職種を対象としたプロジェクトを担当します。その多くが他の労働分野との共同プロジェクトや活動です。表1に私が所属するニューデリーチームの専門家の構成を示します。私のような安全保健の専門家が日々いろいろな他の分野の専門家と話し合いながら、計画を立て協同して活動を実施することがILOの技術協力活動における特長です。同僚である専門家の出身国も、アフリカ、中南米、欧州そしてアジアと多様で、私も毎日同僚たちのさまざまな意見や経験から学びながら楽しく手ごたえのある仕事をさせてもらっています。働く人々の現状について視野が広がり理解が深まり、産業安全保健の仕事を実施するための新たな発想やネットワーク作りにつながっていきます。

活動やプロジェクトの例

表2にこうした複数の労働分野が連携するプロジェクトや活動の例を示しました。産業安全保健だけに特化したプロジェクトよりも、複数の分野の中に産業安全保健がプロジェクトの一部として統合された進め方がむしろ普通です。例えば、表2の一番目の繊維産業（パキスタン）プロジェクトでは、国際労働基準の専門家と一緒に出張してワークショップを開催し、ILO労働安全衛生条約（第155号）の批准を進めます。

表1 ニューデリーチームの専門家（出身国）の構成

労働安全衛生（日本）	国際労働基準（ロシア）
児童労働撲滅（スリランカ）	雇用政策（パキスタン）
職業訓練（フィリピン）	企業開発（トリニダードトバゴ）
賃金（インド）	ジェンダー（日本）
社会保障（日本）	移民労働（インド）
労使対話（南アフリカ）	労働統計（ウガンダ）
使用者活動（スリランカ）	労働者活動（バングラデシュ）

表2 複数の労働分野が連携するILOプロジェクトの例

テーマ (対象国)	資金供与国・ 組織	連携する労働分野
1. 繊維産業 (パキスタン)	EU	国際労働基準, ジェンダー, 社会保障, 労使対話, 賃金
2. 繊維産業 (バングラデシュ)	カナダ, オラ ンダ, 英国	国際労働基準, 社会保障, ジ ェンダー, 労使対話, 賃金
3. 石材産業 (インド)	ベルギー	企業開発, 労使対話
4. 家内労働 (ネパール)	日本	ジェンダー, 職業訓練, 企業開 発, 労働者活動, 使用者活動
5. 廃棄物収集 (インド)	ILO正規予算	企業開発, ジェンダー, 使用 者活動, 労働者活動
6. 下水道労働 (パキスタン)	日本	ジェンダー, 社会保障, 労働 者活動, 労使対話

彼女は法の側面からパキスタンの現在の安全衛生法規と155号条約の整合性を分析（Gap analysis）して批准に向けた助言をします。私は155号条約の安全保健活動への実践応用についてプレゼンし、政労使に討論の素材を提供します。このEU資金によるプロジェクトは多岐にわたっており、女性労働者の参加促進と権利を守るジェンダー平等、社会保障の強化や賃金の改善にも及びます。どのテーマのワークショップやトレーニングにおいても、使用者代表と労働者代表が政府代表と共に出席して安全衛生や労働条件向上について労使対話を深め合意点

かわかみ つよし
労働安全衛生・労働監督シニアスペシャリスト, ILO南アジア
アディーセントワーク技術支援チーム, ニューデリー

を見つけてます。

また、別の例として4番目に挙げた家内労働者のプロジェクトでは、職場に女性が多いことからジェンダー平等と職場内セクハラや暴力の撲滅に軸足を置きながら、ディーセントでよりよい収入を得られる仕事につくための職業訓練も視野に入りました。加えて家内労働者の生産物を買上げる使用者団体と協力して安全衛生のガイドラインの作成や、家内労働者の組合化・組織化を進める労働組合と労働者向けの参加型安全衛生トレーニングが開催されました。

同じ表2の5番目にあげた廃棄物収集のプロジェクトでも、労使団体と協力して複数の分野が協同して進んできました。まずは地元の労働組合が市役所から委託を受けて運営している廃棄物の収集分別リサイクル職場の運営強化と労働災害・職業病の予防を支援しています。同時に地元の商工会議所が中小企業の経営者向けに、化学物質等の安全な廃棄と職場の安全衛生向上セミナーの開催とフォローアップに協力しています。

表2には入っていませんが、南アジア各国の使用者団体との協力では、産業保健改善に焦点をあてた参加型トレーニングプログラムを開発して、使用者代表を職場トレーナーとして養成してきました。労働組合とは若手リーダーを対象にした安全衛生と環境保護のワークショップを企画し教材を作り、実施後は共同で養成されたトレーナー支援を続けています。

複数の分野が協同する利点

複数の分野・専門家が協同することによって、人々が直面している労働・社会上の課題についてより深い理解が得られると感じます。私自身は産業安全保健の専門家ですが、女性の廃棄物分別作業者たちが職場を自分たちで運営して生き生きと働いたり、家内労働者が自身の職業スキルアップの努力をしていたり、あるいは繊維工場で働く人々のストレスの原因が不安定な雇用条件や賃金の問題であることなどを知りました。セクハラで苦しんでいる女性労働者

は、ジェンダー専門家の同僚との共同作業で口を開いてくれるようになりました。

労働組合や経営者団体との共同作業を通して、多くの家内労働やインフォーマルな職場との産業安全保健活動が可能になりました。地域の労働組合には、不安定な雇用条件のインフォーマル職場で働く労働者を組織して支援する活動家がよくいます。一方、地元の経営者団体・業種組合は家内労働職場に生産を発注したりその製品を買上げる関係ですから日常的なつながりがあります。地元の労働監督官・保健所職員やNGOでこうしたインフォーマル職場を支援して、健康改善、生産性および収入向上を支援している人たちもいます。こうした関係を図1にまとめてみました。政労使NGOとのネットワークによって、産業安全保健の専門家だけでは協力関係を築くのが困難な草の根の職場に到達できるのです。

一方で複数の労働分野をカバーするプロジェクトや活動において、安全保健が全体の活動を円滑に進めるための入り口（Entry point）としてよく取り上げられます。安全保健は実践的で、シンプルでかつ低コストでできる改善活動から始まり、労使が直接参加・協同して双方にとって目に見える成果があがります。賃金などの、合意がより難しい課題や微妙な雇用関係を包含した職場でも、安全衛生から始めれば建設的な労使対話を促進し他の労働分野の改善議論に広

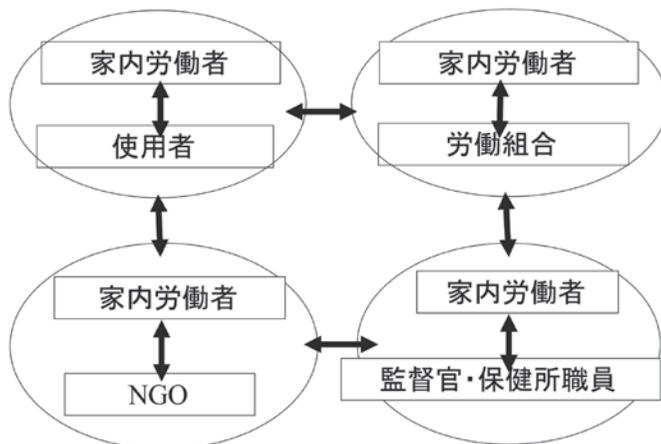


図1 労働組合、使用者、NGO、行政の多様なネットワークと協力することでより多くの中小・草の根の職場に到達できます

がることをよく経験します。

むすび

ILOの技術協力プロジェクトや活動では、複数の労働分野の課題を横断してプロジェクトを形成します。そして異なる分野の専門家同士がそれぞれの強みを持ち合って協力し合うことで

ディーセントワークの達成に向けた相乗効果が上がります。産業安全保健分野の共同研究やプロジェクトにおいても、複数分野と協力して共通する対象職場や職種にアプローチする手法がもって活用されてよいように思います。

(本稿に書かれているのは筆者個人の見解でありILOを代表するものではありません)

安全で健康な建設現場構築のための改善アクション

建設現場の 作業改善チェックポイント

シリーズ最新刊！ 全頁カラー

ISBN978-4-89760-338-4

体裁 A4判 136頁
定価 1,980円(税込み)

〔資料〕
建設現場改善活動の手引き

その他の安全な作業手順

作業編成とトレーニング

福利設備

作業場環境

資材の取り扱いと保管

機器と電気の安全な使用

高所作業

レイアウト

〔構成〕建設現場の計画とレイアウト



発行〇国際労働機関（ILO）
編集〇川上剛
協力〇全国建設労働組合総連合
東京都連合会
〈訳〉仲尾豊樹 小木和孝 佐野友美



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷1-1-12
桜美林大学内3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

AIによる健全な労働の危機

森崎 めぐみ

はじめに

前号で「AIによる雇用機会損失の機会」について論じたばかりであるが、この1ヵ月の間に、AIは急速に推進された。一方で5月8日から実施した「AIリテラシーに関する全クリエイターの実態調査アンケート」¹⁾には、驚くべきことに26,891名の回答が集まった。

このアンケートで、実際にAIに使われた事例を質問したところ2,612名が回答した。そのうち2,099名のイラストレーター、美術家、小説家、音楽家、声優、モデル、翻訳家、俳優、写真家などが、権利や知的財産の侵害、モラルの侵害、児童ポルノ・アダルトなどに利用された等の盗用被害を訴えた。モラルのない内容と被害数の多さが尋常ではない。

一方、海外ではAIについての検討がされた当初から、雇用の移行への配慮や倫理観についての議論があった。アンケートで顕在化した被害実態から推察するに、日本のクリエイターの健全な労働を保全するためには、この議論が足りないのではないかと考えられる。

もりさき めぐみ
俳優
一般社団法人日本芸能従事者協会 代表理事
全国芸能従事者労災保険センター 理事長
主な出演作品：
・映画『CHARONカロン』主演
・映画『そして父になる』
主な著作：
・「芸能従事者の労災補償と安全衛生」
『季刊労働法』276号、2022年
公益財団法人パブリックソर्स財団第2回女性リーダー支援受賞



EUの価値観

ヨーロッパの欧州会議では、AI法に関する議論が始まっていた。その中で、EUの価値観に反するAIは禁止とする向きが示されている。

具体的には、①サブリミナル操作とその結果が引き起こす精神的被害、②身体的・精神的損害をもたらす「児童又は知的障害者への搾取」、③汎用的なソーシャルスコアが挙げられている(図1: EU Act, SHAPING EUROPE'S DIGITAL FUTURE)²⁾。

ユネスコの倫理観

一方、UNESCO国際教育機関(以下、ユネスコと略す)も2021年にAIに係る倫理勧告案の中で、「価値及び原則」と「政策措置」を明示している³⁾。

「価値及び原則」には、AIシステムのライフサイクルにおけるすべての関係者によって尊重されるべき事項が盛り込まれている。

「価値」には具体的に、①人間の尊厳、②人権及び基本的自由の尊重、③豊かな環境と生態系、④多様性と包摂性の確保、⑤平和と共存、を挙げている。

「原則」には10項目あり、1 比例性と無害性、2 安全・安心、3 公正・無差別、4 持続可能性、5 プライバシーとデータ保護、6 人間による監督と決断、7 透明性と説明可能性、8 責任とアカウントビリティ、9 Awarenessとリテラシー、10 マルチステークホルダーによる適応的ガバナンスである。

この中で特筆すべきは7「透明性と説明可能

AI that contradicts EU values is prohibited (Title II, Article 5)

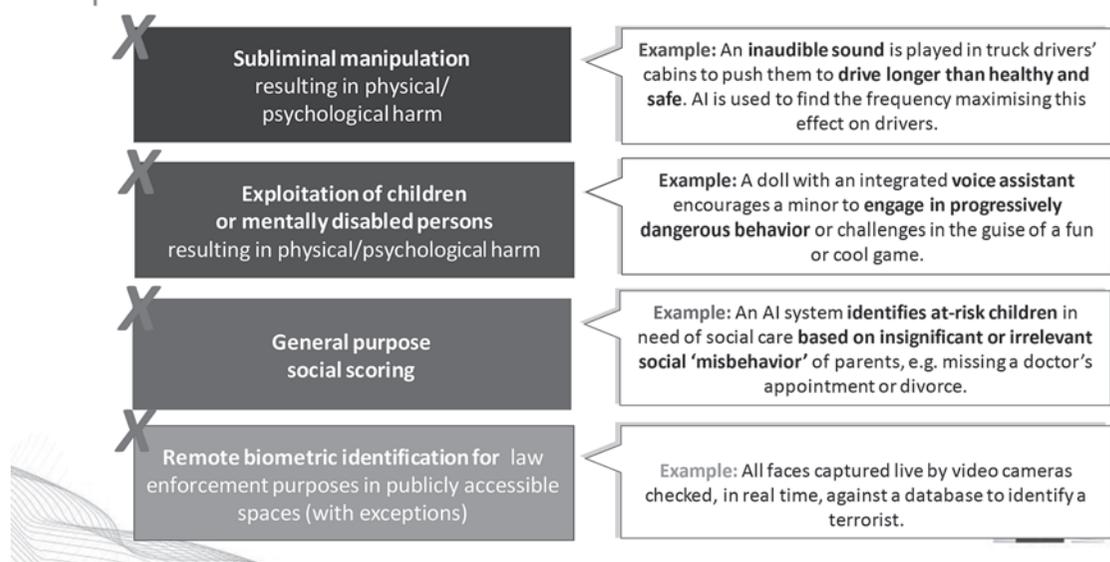


図1 EU AI法案第2章第5条 (SHAPING EUROPE'S DIGITAL FUTURE)

性」で、「AIアクターは製品やサービスがAIシステムを直接・間接に利用している場合、利用者に適切な方法で通知するべき」としていることである。これはまさにアンケートで被害者が訴えている「(自分の作品が)すでに(AIに)使われたかどうか分からない」や「姿、色、ポーズがどう見ても8割がた類似しているのに、自分の創作物だと証明できなくて困っている」というような事例に、実効性のある解決方法だと考えられる。

さらに、勧告に基づき加盟国が措置すべき分野等について「政策措置」と、倫理影響評価と監視(モニタリング)についての「監視及び評価」までもが示されている。倫理的価値観を政策として核心部分に位置づけ、フォローアップをして継続的に守る姿勢が見られる。

ユネスコのAI政策措置

政策措置には11項目が挙げられている。その内容は1倫理的影響評価、2倫理的ガバナンスと管理(Stewardship)、3データ政策、4開発と国際協力、5環境と生態系(エコシステム)、6ジェンダー、7文化、8教育と研究、9コミ

ュニケーションと情報、10経済と労働、11健康と社会的福利である。

特筆すべきは7「文化」の項目である。その内容は「加盟国は絶滅危機にある言語や原住民の言語・知識を含め、文書遺産や有形・無形文化遺産の保存、改良、理解、推進、管理やアクセスにAIシステムを組み込むよう奨励される。加盟国は例えば、AI技術を用いて創作された作品の知的財産権をいかに守る、あるいは守るべきか否かの決定など、AIと知財の交差点において新たな研究を促進するべき」であるとしている。

まさに従前の著作権法が規定概念とするならばAIは新しい概念である。「AIと知財の交差点」の示唆の通り、2つの概念は点にしか交差ししない。つまり日本でいうならば、すでにある著作権法などの規定概念に当てはめるのではなく、「新たな研究」をするべきではないかと考えられる。

AIと著作権の関係

他方、文化庁は、6月に開催した令和5年度著作権セミナーで、AIと著作権の関係等につい

ての見解を示した。

基本的な考え方は、①著作権法では、著作権者の権利・利益の保護と著作物の円滑な利用のバランスが重要であること、②著作権は「思想又は感情を創作的に表現した」著作物を保護するものであり、単なるデータ（事実）やアイデア（作風・画風など）は含まれないこと、③AIと著作権の関係については、「AI開発・学習段階」と「生成・利用段階」では、著作権法の適用条文が異なり、分けて考えることが必要であること、としている。

その上で「AI開発・学習段階」は、平成30年著作権法を改正して新たに規定した著作権法第30条の4にしたがって、AI開発のような情報解析等において、著作物に表現された思想又は感情の享受を目的とししない利用行為は、原則として著作権者の許諾なく利用することかは可能である。例えば、3DCG映像作成のため風景写真から必要な情報を抽出する場合であって、元の風景写真の「表現上の本質的な特徴」を感じ取れるような映像の作成を目的として行う場合は、元の風景写真を享受することも目的に含まれていると考えられることから、このような情報抽出のために著作物を利用する行為は、本条（著作権30条）の対象とならないと考えられる。ただし、「必要と認められる限度」を超える場合や「著作権者の利益を不当に害することとなる場合」は、この規定の対象とはならない。例えば、情報解析用に販売されているデータベースの著作物をAI学習目的で複製する場合などが挙げられる。

一方、「生成・利用段階」に、①AIを利用して画像等を生成した場合や、②AIを利用して生成した画像等をアップロードして公表したり、複製物を販売したりする場合は、著作権侵害と考えられる（個人的に画像を生成して鑑賞するなどの私的使用のための複製等、著作権法で利用が認められている場合を除く）。

生成した画像等をアップロードして公表、生成した画像等の複製物（イラスト集など）を販売した場合は、生成された画像等に既存の画像等（著作物）との類似性（創作的表現が同一又は類似であること）や依拠性（既存の著作物をもとに創作したこと）が認められれば、著作権者は

著作権侵害として損害賠償請求・差止請求が可能であるほか、刑事罰の対象ともなる。

以上が現状であるが、文化庁の今後の対応は、①上記の「現状の整理」等について、セミナー等の開催を通じて速やかに普及・啓発をする。②知的財産法学者・弁護士等を交え、文化庁においてAIの開発やAI生成物の利用に当たっての論点を速やかに整理し、考え方を周知・啓発する。③コンテンツ産業など、今後の産業との関係性に関する検討等をする。以上としている。

すでにある被害

以上の著作権法下にある日本で、AIが規制なしに推進されている今、何が起きているかが実態調査で明らかになった。まず、「AIの推進でご自身の仕事が減少する心配はありますか」という問いに対して、6割の人が「ある」と答えている。（図2）。

また、AIによる権利侵害などの弊害に不安があるクリエイターは93.8%に上っている（図3）。その不安の内容は、「勝手に利用される」が91.9%（2万4,034名）と最も多い。その次の「権利がなくなる」は64%で16,749名、「技術が奪われる」「やる気が削がれる」もそれぞれ約6割で約16,000名、「仕事が減る」「報酬が安くなる」が、ともに約50%で、約1万3,000名となっている（図4）。

被害にあったものは、イラスト、絵が最も多く、漫画、アニメーション、声、顔、文章、小説、翻訳などがあげられた。これらを学習された、盗作された。技術をとられた等があり、被害により「犯罪だと思う」「創作意欲が削がれた」「メンタルのダメージがあった」「仕事が減った」「仕事が無くなった」などの声が膨大に寄せられた。

被害者の声

2,099名が被害を報告した権利や知的財産の侵害、モラルの侵害、児童ポルノ・アダルトなどに利用された等の被害を訴え、「犯罪だと思う」「創作意欲が削がれた」「メンタルのダメージがあった」「仕事が減った」「仕事が無くなった」などの回答があった。

被害内容は、自分や友人、好きな作家の作品

Q 3. AIの推進でご自身の仕事が減少する心配はありますか

26,843 件の回答 Are you worried about losing jobs as AI advances?

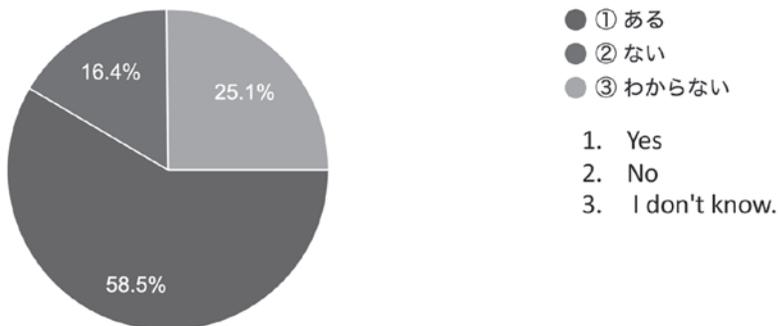


図2 「全クリエイター実態調査アンケート」より

Q 4. AIによる権利侵害などの弊害に不安がありますか

26,831 件の回答 Are you worried about infringements of rights and other harmful effects of AI?

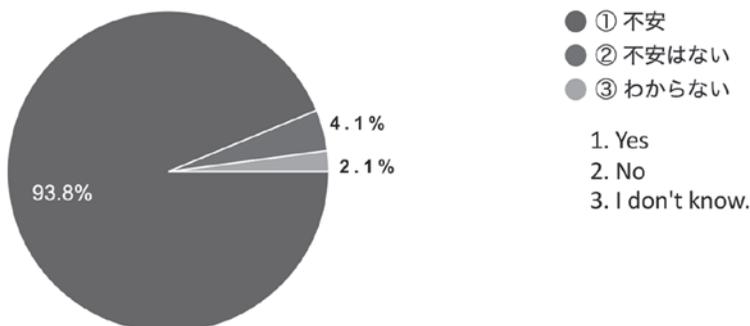
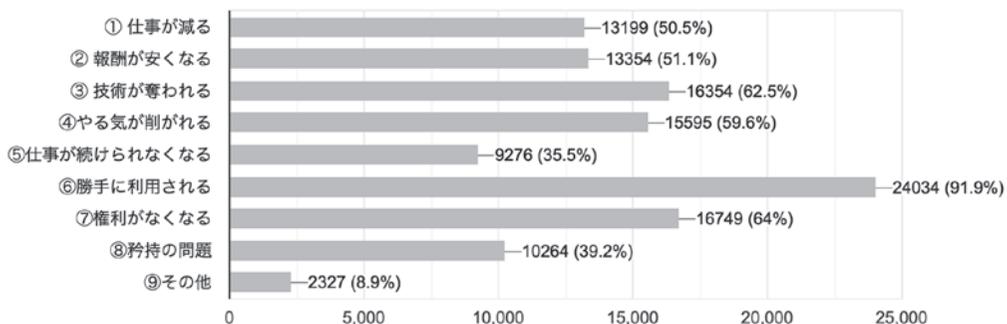


図3 「全クリエイター実態調査アンケート」より

Q 5. どんな不安がありますか？(複数回答可) What are you worried about?

26,157 件の回答



1. lose my job 2.Reduced remuneration 3. Technology is stolen 4.Motivation is lost
5. Cannot continue to work 6. Exploited without permission. 7. Lose my rights
8. Pride in my work 9. Others

図4 「全クリエイター実態調査アンケート」より

を、「海外の学習元サイトに見つけた」「既に改変されているのを見つけた」「自分の作品が変換されて販売されているのを見つけた」などである。

内容の一例には「AIを使った無料のボイスチェンジャーのサイトに自分の声が使われていた(声優)」「私の作品をAIに学習させ、私の名前のついたAIプログラムを頒布された」「自分の作品に類似している絵画を販売されたので問い合わせしたところ『作風に権利は無いんです。おかげで収入が増えました』とお礼を言われた」「『AIに頼めばあなたみたいな絵が一瞬で作れるからもう仕事を頼まない』と言われ、契約を切られた」「自分の作品を過激なアダルト作品に変換して販売されているが、自分の作品だと証明するための手段がないことを指摘されて、ホラ吹きだ、喧嘩を売っている、といった誹謗中傷が大量に届いて仕事にならない」など、おおよそモラルのない凄惨な被害実態が報告された。

クリエイターのこれから

当初、日本では、規制の検討もなしにAIを推進してしまわれそうな動きに、おそらくクリエイターの誰もが危機を感じていた。今回のアンケートは、そのスピードにいくらかブレーキをかけたかもしれない。一方、米国ハリウッドでは、数ヶ月に及ぶ脚本家組合や俳優組合が作品をAIに学習させない等を要請してストライキを実施している。今、全てのクリエイターと、クリエイターが創造するものに関わる全ての人の健全な労働を守るため、新しい価値観と議論が必要とされているように感じる。

注

- 1)「AIリテラシーに関する全クリエイターの実態調査アンケート」調査対象：すべての業種のクリエイターの方々、調査方法：インターネット、回答数：26,891、調査期間：令和5年5月8日～5月28日、調査主体：一般社団法人日本芸能従事者協会
- 2) EU AI法 第2章第5条 SHAPING EUROPE'S DIGITAL FUTURE
- 3) 2021年9月17日 総務省 国際戦略局「UNESCOのAI倫理勧告案の現状」

医療・看護現場の改善を支える参加型活動への応用と改善策

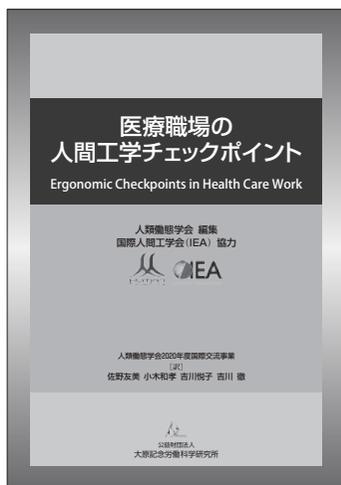
医療職場の 人間工学チェックポイント

ISBN 978-4-89760-337-7 C 3047

体裁 A4判 172頁
定価 1,980円(税込み)

「資料」
参加型トレーニングにおける使用方法
医療職場アクシオンチェックリスト
医療職場の改善事例

〔構成〕
資料保管と取り扱い
医療機器と手持ち器具の
安全性
人の安全な移送
ワークステーション
作業環境
有害物質および有害要因
感染予防対策
福祉設備
緊急事態への備え
作業組織と患者の安全



人類労働学会 編集
国際人間工学会 (IEA) 協力
人類労働学会 2020年度国際交流事業
〔訳〕 佐野友美・小木和孝・吉川悦子・吉川徹

シリーズ最新刊！ 全頁カラー

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436

「#教師のバトン」で伝わる

教職員の 過酷な勤務環境

22

藤川 伸治

さらなる教員の働き方改革への期待

はじめに

このシリーズは、2021年3月に文部科学省が教員の魅力を社会に発信することで、質の高い教員を確保するために始めた#教師のバトンプロジェクトの成果や課題などを寄稿してきた。質の高い教員を確保するには、心身が健康で働ける職場環境であることが必須である。残念ながら、現状では#教師のバトンプロジェクトは道半ばという状態である。

そのような中で、5月22日、中央教育審議会（中教審）の総会が開かれ、永岡文科大臣は教員不足を解消し、優秀な人材確保のための施策、公立学校教員には時間外勤務手当を支給しないとした教職員給与特別措置法（給特法）の改正、さらなる働き方改革について検討するよう諮問した。永岡文科大臣は「学校教育の成否を左右する教師には質の高い人材を確保することは必須だ。有意な人材が教師を目指し、教師が誇りを持って働くことができる社会となることが求められている」と述べ、教員不足の解消に向けた方策の検討を求めた。

6月26日、この諮問を受け、「質の高い教師の確保特別部会」（第1回）が開催された。そこで、本稿では諮問概要を紹介し、特別部会での主な審議の課題を論じた。

多くの論点がある諮問内容

中教審は、文科大臣の諮問に応じて教育の振

興・及び生涯学習の推進を中核とした豊かな人間性を備えた創造的な人材の育成に関する重要事項を調査審議し、文科大臣に意見を述べることなどを所掌している。委員には、基本的には文科省の政策に賛同する教育学者、有識者、経済界、小中学校などの校長の代表などが選ばれる。

今回の諮問名は「『令和の日本型教育』を担う質の高い教師確保のための環境整備に関する総合的な方策について」である。文科省は、「令和の日本型教育」とは、激動する社会や学校現場の状況の中で、全ての子どもたちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの一体的な充実を図り¹⁾、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた取組を更に進化させ、教育の質を向上させることと定義している。「令和の日本型教育」を担う教員、教職員集団に求められる姿は、①変化を前向きに受け止め、教職生涯を通じて学び続ける、②子ども一人一人の学びを最大限に引き出す役割を果たす、③子どもの主体的な学びを支援する伴走者としての能力も備えている教員、教職員集団である。

諮問では、AI技術の発達により定型的業務や数値的に表現可能な業務は、AI技術により代替が可能になる「Society5.0の時代」、先行き不透明・予想困難な「VUCA」²⁾の時代が到来、さらに少子高齢化による生産年齢人口の減少、不登校児童生徒や児童虐待、ヤングケアラーの増加など子どもが抱える困難の多様化・複雑化、教育DXの推進など学校を取り巻く環境が激変する中であっても、「質の高い令和の時代の日本型」教育を実現できるような教員を確保するためには①一層実効性がある働き方改革、②処遇改善、③学校の指導・運営体制の充実などが

ふじかわ しんじ
特定非営利活動法人 教育改革2020「共育の杜」理事長

審議される(図1)。

現在、筆者が調査研究しているテーマである教員の健康及び福祉の確保のため服務監督権者(教育委員会)・校長等が講ずべき措置について、実効性を高めることができる仕組みの在り方も審議される。しかし、労働安全衛生法(安衛法)などで定められた服務監督権者・校長等が整備しなければならない仕組みを構築し、効果をあげている事例を見つけることに非常に困難を来している。半世紀前に教職員給与特別措置法(給特法)施行以来、教員の健康及び福祉の確保が服務監督権者・校長に求められ続けてきた。しかし、安衛法で法定されている服務監督権者の責務を履行せず、違法状態を続けてきた教育委員会もある³⁾ように法的整備すら行われていない実態もある。

以上、諮問の目的、具体的な検討課題を概観したが、検討課題は多岐にわたっている。例えば、処遇改善に係る課題だけでも、公立学校教員に給与制度に関わる法制度を実現するために(地方公務員法、地方自治法、教職員給与特別措置法など)、将来にわたり確実な給与財源の確保ができるかなど検討すべき論点が多くある。論

点が多過ぎることで、一つひとつについて十分な審議ができるのだろうかという懸念がある。

特別部会「質の高い教師の確保」設置

今回の諮問を具体的に検討する場として「質の高い教師確保」特別部会(特別部会)が設けられた。6月26日、第1回特別部会が開催された。事務局から示された論点は、教員給与等の在り方、教員の勤務制度の在り方、更なる学校の働き方改革の推進、学級編成や教職員配置の在り方等、支援スタッフの在り方である。

教員給与の在り方については、教職調整額と超勤4項目の在り方の検討、新たな手当の創設など、教員の意欲や能力の向上に資する給与制度を構築し、給与のメリハリを強化することが検討される。勤務制度の在り方については、健康と及び福祉を確保しつつ、柔軟かつ効率的に勤務できるよう、勤務制度を見直すことも検討される模様である(図2、3)。

図2の「2. 論点」(1)教員給与等の在り方と図3の(2)教員の勤務制度の在り方は、給特法見直しにあたって中心的な課題であり、それを分けて論じることはできない。また、図2には教

具体的な検討事項

①更なる学校における働き方改革の在り方について

- ・「学校・教師が担う業務に係る3分類」について、更なる役割分担・適正化を推進する観点からの学校・教師が担う業務の在り方
- ・「上限指針」の実効性を高めることができる仕組みの在り方
- ・各教育委員会における学校の働き方改革の取組状況等を「見える化」するための枠組みの在り方
- ・健康及び福祉の確保の観点からの、長時間の時間外勤務を抑制するための仕組みの在り方 等

②教師の処遇改善の在り方について

- ・教師の職務と勤務態様の特殊性を踏まえて、勤務時間の内外を問わず教師の職務を包括的に評価し、一律給料月額 4% を支給することとしている教職調整額及び超勤4項目の在り方
- ・教育が教師の自発性、創造性に基づく勤務に期待する面が大きいなど職務の特殊性に対する考え方
- ・現在の学校現場の状況や県費負担教職員制度等を踏まえた時間外勤務手当の支給に対する考え方
- ・教師の意欲や能力の向上に資する給与制度や教師の職務等に応じた給与のメリハリの在り方 等

③学校の指導・運営体制の充実の在り方について

- ・義務教育9年間を見通すことにも留意した、より柔軟な学級編成や教職員配置の在り方
- ・子供や学校、地域の実態に応じた柔軟な教育活動の実施の在り方
- ・35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえた、中学校を含めた、学校の望ましい教育環境や指導体制の構築の在り方
- ・教育の質の向上と教師の負担軽減のための小学校高学年における教科担任制の在り方
- ・教員業務支援員等の支援スタッフの配置の在り方 等

図1

質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する論点整理
【概要】

令和5年6月26日
質の高い教師の確保特別部会
(第1回)
資料 3 - 6

令和5年4月13日 質の高い教師の確保のための教職の魅力向上等に向けた環境の在り方等に関する調査研究会

1. 基本的な考え方

- 子供たちの多様化、教育DX、少子化等の変化を踏まえ、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を図ることが重要。新たな教育の実装を担う教師には、教師不足も指摘される中、質の高い人材を確保することが不可欠であり、教職の魅力向上を図る必要。
- 本年春に速報値公表が予定される令和4年度教員勤務実態調査の結果等を踏まえ、教師の処遇改善や勤務制度、更なる学校における働き方改革、学校の指導・運営体制の充実の在り方等を一体的・総合的に検討する必要。その際、国、都道府県、市町村、各学校それぞれが役割を果たすことが重要。
- 速報値公表等の後の円滑な検討に資するため、論点を整理。

2. 論点

(1) 教員給与等の在り方について

- 給与・勤務制度・教職員定数等に係る仕組みは相互に密接な関連を有することから、給与のみならず、勤務制度や更なる学校における働き方改革、教職員定数・支援スタッフなどに関して一体的・総合的に検討する必要。
- 教師の職務と勤務態様の特殊性を踏まえて、勤務時間の内外を問わず教師の職務を包括的に評価し、時間外勤務手当の支給に代えて、一律給料月額額の4%を支給する現行の教職調整額の在り方についてどう考えるか。併せて、超勤4項目の在り方についてどう考えるか。

【留意すべき観点】

- ・教育が、特に教師の自覚性・創造性に基づく勤務に期待する面が大きいことなどの教師の職務の特殊性
- ・教師の職務は勤務時間の内外に切り分けられることができる性質のものか
- ・仮に、時間外勤務手当を支給することした場合、個別具体の職務について学校管理職が時間外勤務として承認することが実務上できるのか、また、各学校ごとによりゆる「36協定」の締結を要することとなれば、学校管理職の大きな負担となり得ること
- ・仮に、時間外勤務手当を支給することした場合、異費負担教職員制度の中で、市町村教委に時間外勤務を削減するインセンティブが機能しなかったり、市町村教委の時間外勤務の考え方の差異により給与面での差が生じる可能性があること
- ・勤務時間内に効率良く職務を終える教師が相当数存在する等、教育の成果は勤務時間の長さのみに基づくものではないこと
- ・給特法制定時と比較した場合、教師に求められる仕事の内容も変化しており、給特法制定当時の想定を大きく超える時間外在校等時間の実態が明らかになっていること

- 現在の教師の職務や勤務の実態を踏まえて、新たな手当を創設するなど、教師の意欲や能力の向上に資する給与制度を構築し、給与のメリハリを強化することについてどう考えるか。

【留意すべき観点】

- ・教師の職務や勤務の実態の具体例として、学級担任、研修主事、情報教育担当主任、特別支援教育コーディネーター、道徳教育推進教師、教育相談担当主任、防災担当主任といった様々な職種があること
- ・既存の主任の処遇の在り方
- ・多様な教職員集団をマネジメントする学校管理職に関し、管理職手当を含めた処遇の在り方 など

- 私立・国立学校と公立学校が担う役割にはどのような差異があるのか。また、差異を踏まえ、非公務員である私立・国立学校の教師と、公務員である公立学校の教師の職務や給与の在り方をどう考えるか。
- 諸外国においても、時間外勤務を時間より測定し、追加的な給与を支給する仕組みは必ずしも一般的ではなく、教師の職務の特殊性等を踏まえた仕組みが構築されていることについてどう考えるか。

図2

質の高い教師の確保のための教職の魅力向上に向けた環境の在り方等に関する論点整理
【概要】

令和5年4月13日 質の高い教師の確保のための教職の魅力向上等に向けた環境の在り方等に関する調査研究会

(2) 教師の勤務制度の在り方について

- 処遇の在り方の検討に当たっては、教師が健康及び福祉を確保しつつ、柔軟かつ効率的に勤務できるよう、勤務制度を見直すことも検討すべきではないか。その際、公立学校の教師は、職務の特殊性等と、地方公務員であることの双方を踏まえた見直しとなるよう、労働基準法との関係も含め、留意が必要ではないか。
- 具体的には以下についてどう考えるか。
 - ① 「休日のまとめ取り」のための1年単位の变形労働時間制について運用の見直しを図ること
 - ② 勤務間インターバル制度や時間外勤務の割増賃金分に有給休暇を与えることができる制度に関し、公立学校の教師についての健康確保の観点からの対応
 - ③ 教師の兼職兼業の円滑な運用を含め、教師に多様な人材を取り込みやすい仕組みの在り方 など

(3) 更なる学校の働き方改革の推進について

- 以下についてどう考えるか。
 - ① いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」について、更なる役割分担・適正化を推進する観点からの、教師が担う業務の内容や量も含めた在り方
 - ② 上限指針の内容に関し、上限時間の遵守や休憩時間の確保など服務監督権者・校長等が講ずべき措置について、実効性を高める仕組みの在り方
 - ③ 各教育委員会における学校の働き方改革や業務改善に係る計画の策定や公表、その取組状況等を「見える化」するための枠組みの在り方 など

(4) 学級編制や教職員配置の在り方等について

- 地域や学校の実情を踏まえつつ、持続可能な指導体制を構築できるよう、例えば、市町村で一層柔軟に学級編制ができる仕組みとすることや、複数の小規模な学校が共同して効果的・効率的に教育を実施できる場合に特例的な教職員配置を可能とする仕組みとすることなど、柔軟な仕組みに見直すことについてどう考えるか。
- 柔軟な教育課程の編成・実施を可能とすることに加え、教師の業務の質の向上にも資するよう、標準授業時数の取扱いも含めた教育課程や学習指導の在り方を見直すことについてどう考えるか。
- 35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していくことについてどう考えるか。併せて以下についてどう考えるか。
 - ① 小学校高学年における教科担任制についての更なる取組の充実の在り方
 - ② 組織的・機動的マネジメント体制を構築するための主幹教諭や指導教諭、事務職員等の配置の在り方
 - ③ 多様化・複雑化する課題に対応するための養護教諭や栄養教諭の配置の在り方
 - ④ 不登校や特別な支援を必要とする児童生徒数の増加に対応できる指導体制の在り方

(5) 支援スタッフ配置の在り方等について

- 教員業務支援員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員等の支援スタッフについて、更なる充実を図ることについてどう考えるか。特に負担が重いとされる副校長・教頭を支援するスタッフを配置することについてどう考えるか。
- 支援スタッフに関し、学校の実情に応じ、職種を超えて地方公共団体が柔軟に配置できるようにすることについてどう考えるか。併せて、標準的な配置の考え方を示すことについてどう考えるか。

図3

職調整額の在り方を論じるにあたって、「留意すべき観点」が示されている。その主な内容は給特法の廃止を行うことはかなり課題があることが列挙されている。

給特法は教員の職務と勤務態様の特殊性を根拠として、勤務時間の内外を問わず教員の職務を包括的に評価し、時間外勤務手当を支給せず、一律給料月額4%を支給することとしている。給特法をめぐるこの間の論議では、教員の勤務態様の特殊性について論じられたことはない。勤務態様の特殊性とは、教員の勤務時間については、教育が特に教員の自発性、創造性に基づく勤務に期待する面があること、および夏休みのように長期の学校休業期間があるという点である⁴⁾。1969年の教員勤務実態調査では、勤務時間内における校長の承認による研修が1週間あたり小学校3時間42分、中学校3時間20分、全日制高校4時間23分、校内での自主研修が小学校30分、中学校34分、全日制高校1時間15分となっている。授業案の作成、教材研究の時間とは別に、これらの研修を勤務時間内に行うことができた。教員の自発性、創造性に基づく勤務にあたる時間が、勤務時間内に存在していた。この調査結果を踏まえ、人事院は一般行政事務を行う公務員とは勤務態様が異なっていることはした。給特法第1条にも、「この法律は、公立の義務教育諸学校等の教育職員の職務と勤務態様の特殊性に基づき、その給与その他の勤務条件について特例を定めるものとする。」と明記されているように教員の勤務態様の特殊性は給特法の根拠となっている。

2006年、2016年、2022年の教員勤務実態調査では、勤務時間内における校長の承認による研修、自主研修については調査項目から外されており、給特法制定時の勤務時間内の自主的な研修時間があるのか不明である。ただ、

2022年の教員勤務実態調査では、夏休み中の勤務実態も調査されている。1969年調査との比較をすることで勤務態様が一般行政職員と異なるのか検証が必須である。

おわりに

第1回特別部会では、教育の質確保と教員の負担軽減に向け、社会全体に対して危機意識の共有を求める発言が相次いだ。貞廣齋子部会長（千葉大教育学部教授）は「さらなる働き方改革の取り組みなどを中心として、直ちに取り組むべき施策に関し、他の検討事項に先立って整理を行うことにしたい」と議論を引き取り、7月下旬に予定される次回会合で、教員の働き方改革に向けて緊急提言の策定に取り組む考えを示した⁵⁾。

教員のなり手不足、欠員状態が深刻化しており、その解決には教員、及び支援スタッフ増を図るための財源確保が必須である。そのためには社会的合意形成が必要であることから、納税者の納得感がある緊急提言になることを期待している。

注

- 1) 個別最適の学び、つまり子どもたち個々の学びのニーズを応じた教育活動の実現、それを個々の学びを子どもたち同士による協働的な学び合い。
- 2) VUCAとは、Volatility（変動性）、Uncertainty（不確実性）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性）の頭文字をとった言葉であり、「予測困難で不確実、複雑で曖昧な状態」を意味すること。（小学館「みんなの教育技術」<https://kyoiku.sho.jp/196977/>（2023年6月28日最終確認））
- 3) 6月9日の那覇市議会6月定例会代表質問で、名嘉原安志学校教育部長が普久原朝日氏（立憲なは）、上原仙子氏（みんなの協働!）の質問に答えた。名嘉原部長は義務付けられた産業医の配置ができなかった現状について「違法であると認識している」と答弁。（<https://ryukyushimpo.jp/news/entry-1732092.html> 6月29日最終確認）
- 4) 人事院「義務教育諸学校等の教職等に対する教職調整額の支給等に関する法律等に関する法律の制定についての意見の申出に関する説明」（1971年2月8日）
- 5) <https://news.yahoo.co.jp/articles/e59ce565fa44e6446322bc19c846dd74af4bdcc2?page=1>（2023年7月2日最終確認）

安全衛生活動のあらゆる場面で手引きとして活用できる
新機軸・新構成のハンドブック

産業安全保健 ハンドブック

[編集委員]

小木和孝 編集代表

圓藤吟史 大久保利晃 岸 玲子 河野啓子
酒井一博 櫻井治彦 名古屋俊士 山田誠二

4頁と2頁の見開きレイアウト、
多数の図表・写真の挿入で、
読みやすく、使いやすく、
「大震災被災地の安全と健康」の
付章を設け、23編の報告を収録
検索、カラー印刷に役立つ
カラー版DVD・ROMを付録に

産業安全保健活動にかかわる
項目を完全に網羅した充実の構成
各領域第一線の執筆陣272名が
372項目を書下し
項目ごとに見出し区分を統一、
最後に担当者の心得を具体的に提言

待望の最新版!

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

体裁 A4判 函入り
総頁 1,332頁
本文 横2段組み 索引付
付録 DVD-ROM カラー版
定価 本体 50,000円+税



ワークデザイン

OCCUPATIONAL ERGONOMICS
WORK
ワークデザイン
DESIGN
第7版

ステファン・コンズ / スティーヴン・ジョンソン 著
宇土博 / 瀬尾明彦 監訳
公益財団法人 大原記念労働科学研究所 発行



健康・安全・快適で
効率的な職場を設計する
世界の産業人間工学の精華

S・コンズ / S・ジョンソン 著

宇土博 / 瀬尾明彦 監訳

日本産業衛生学会作業関連性運動器障害研究会編

- 1章 技術社会
- 2章 マクロ人間工学
- 3章 ワークステーションの編成
- 4章 オフィスの人間工学
- 5章 ワークステーションの設計
- 6章 筋骨格系障害
- 7章 マニユアルハンドリング
- 8章 手持ち工具
- 9章 制御
- 10章 表示
- 11章 エラーの低減
- 12章 安全
- 13章 時間の人間工学
- 14章 P T S法(動作時間標準法)
- A4判並製 328頁
- 定価: 本体価格4,000円+税

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

産業医、産業看護師、衛生管理者、安全管理者
衛生工学衛生管理者、産業衛生技術者、産業歯科保健関係者
福祉関係者、人間工学者、産業工学関係者、生産設備技術者
プロダクトデザイナー、学生のための産業人間工学テキスト

漂流者たち クミジョの肖像

25

『クミジョ白書2021』(2)

本田 一成

クミジョと家族

「クミジョ調査2021」では「クミジョ調査2019」と同様にクミジョをパートナーと子どもの有無から、4つのタイプに分けて分析した。

乱暴な言い方をすれば、クミダンは家族責任を消せる。時折、「オレも普通の人だ」「いつも妻には悪いと思っている」などのオーラを発しながら、オレ様目線で家族のことを話題にするけれど、家事育児はもっぱらパートナーにお任せ、というクミダンが多い。そんなクミダンにクミジョは家族のことを話題にする気になれず、黙々と家事育児の責任を負わされている。消せないからこそ、「クミジョの壁」になっている。この点をクミダンは深く考えない。さて、4つのタイプとは、次のとおりである。

①パートナーがいなくて子どもがいない

NPK (no partner, no kids)

②パートナーがいなくて子どもがいる

SM (no partner, with kids, シングルマザー)

③パートナーがいて子どもがいる

WPK (with partner, with kids)

④パートナーがいて子どもがいない

WPNK (with partner, no kids)

クミジョの平均年齢は40歳で、NPKが33.2歳、WPNKが35.7歳、WPKが46.5歳、SMが48.6歳というように上昇していく。

結婚も出産もしてもしなくてもよいはずなのだが、落合美恵子の「近代家族論」を彷彿とさせるような家族が透けて見える。ただし、SMの年齢が高いことから、子どもが大きくなってい

たり、独立したSMがクミジョになっていたりするケースが多いのではないかと推測できる。

クミジョの家族数を見れば、もう少し詳しくわかってくる。NPKのうち「1人」つまり単身で生活しているのは4割強である。半数以上が親や兄弟と同居しているのである。クミジョ本人を含めた平均同居家族数は2.35人である。

WPNKの同居家族数は2.15人である。家族は「2人」が7割半となり最多で、おそらく多くがパートナーと2人暮らしで4分の3を占める。残り4分の1が単身であるか親や兄弟と同居していると思われる。

WPKの同居家族数はもちろん一番多く、3.65人である。家族は「3人」3割台、「4人」2割台、「5人」1割台などとなる。核家族なのか大家族なのかはわからないが、前者が多いはずである。

SMは、家族が「2人」が4割弱、「3人」が約2割と多いが、一方で「1人」も3割いる。やはり単身シングルマザーのクミジョは珍しくない。SMの同居家族数は2.19人で、NPKと非常に近い。

これらの結果からわかるようにクミジョの家族は多様であるし、思い込みに気を付けなければならない。例えば、NPKだからといって一人暮らしではないし、SMだからといって低年齢の子どもと一緒に暮らしているわけではない。もちろんそれぞれに家族責任がある。

それでは、クミジョの家事負担はどうか。NPKの家事負担割合は59.2%であり、家族との相応の分担があることがわかる。WPNKでは65.8%、WPKでは73.6%であり、パートナーがいるクミジョでは子どもがいる方が分担は大きい。SMになると95.1%であり、ほぼ1人で

ほんだ かずなり
武庫川女子大学 教授

家事を担っている。

育児の状況は、中学生以下の子どもがいるクミジョに限定すると、WPKの育児負担は77.3%、SMでは98%となる。それぞれ家事と同じ水準の分担である。これらの状況は「クミジョ調査2019」の結果とほとんど同じであり、クミジョの家事育児の重責は固定的である。それが示すのはパートナーの分担の少なさであり、「クミジョの壁」になっている。

あらためて考えてみれば、クミダンの家事育児負担に関する調査などはなかった。家族責任を消せるからであり問題とされないが、その余勢で、家族責任を消せないクミジョについての調査もなかったことに気づかされる。就任した段階で「クミジョの壁」を乗り越えたものと見なされ、家族責任は見えなくなる。この盲点がクミジョを漂流させ、苦しめる。

NPK, WPNK, WPK, SMそれぞれの「クミジョの壁」がもたらす見えない法則によって、執行部と専門部、専従と非専従、役職と役割などへ吸収しながら、クミジョが編成されているのであろう。クミジョの増員が微増であり続けることを考える場合にこの法則を加味すると、もう飽和状態でこれ以上クミジョは増えないのではないか、と思えてくる。

別のことにも気づかされた。『クミジョ白書2019』では、さまざまなクミジョがいると指摘すればありきたりになる、と思いつつ、テイクノートはしたかった。だから、あえてネーミングまで考えてクミジョを分類した。種類はもっとあったが途中でやめたと記憶している。例えば、「アイドル」「謎の人」「便利屋」「客寄せパンダ」(失礼!)などである。

これらに分類されるクミジョには、家族責任や家事育児の分担状況などが投影されていたはずである。うっすらと気づいていたかもしれないが、「クミジョ調査2021」の分析中にはっきりとわかった。やはりクミジョの退却派は無視できないほど多い

「クミジョ調査2019」では「できるだけ長く続けたい」というクミジョは約1割でめったにないことがわかった。「退却派」だらけで「クミジョの崖」が見えたような気がした。

念のため、サンプルサイズを大きくした「ク

ミジョ調査2021」でも確かめた。「流れにまかせたい」と「わからない」で約6割を占める。自分の今後のことがはつきりしない。クミジョはまさに漂流しているのだ。

残り4割の心は定まっている。その内訳から「できるだけ長く続けたい」という積極派、「できればやめたい」という退却派があぶり出される。すると、積極派が約25%で退却派が約75%となる。辛くも漂流を逃れたクミジョであっても、4人のうち3人が退却派なのだ。

退却派が多いというのなら気にかかることがある。クミジョが孤独を感じているのかどうかである。「クミジョ調査2021」で孤独感を調べているが、これはあるクミダンが「労組の中で女性は孤独に見える時があるんだよなあ」という感想を漏らしたのを記憶していたからである。

クミジョが孤独を感じる時が「ひんぱんにある」と「ときどきある」を加算した結果を便宜上「孤独なクミジョ」と見なすと、約3割が該当する。一見すると、クミジョはあまり孤独ではなさそうである。

なお、「孤独な」クミジョは、書記・職員、50代以上、非製造業、退却派などで多い。

一方、多数派である「孤独じゃない」クミジョは本当に孤独じゃないのか。マイノリティなのに、孤独じゃないところまで到達するのに、さまざまな方便が使われていないのだろうか。確かに孤独に見えないクミジョはいる。だがその心の中は見えない。

また、クミダンとのスレ違いが満々な問題はどうか昇華されているのであろうか。「クミジョ調査2019」でクミジョの分類を示したことを紹介した。いま思えば、クミダンもやればよかった。双方の分類を組み合わせていけば、カード型対戦ができるかもしれない。すると、どうしてスレ違っているかがもっとよく理解できるはずである。

どんなところに真の孤独が隠されているのか、とても気になる。それとも、本当に孤独などを感じていなくて、むしろそれを超えて、『渡辺てる子の放浪記』のサブタイトルのような怒りしかないのか。「もう悔しくて悲しくて、怒ってんだ私は！」。(つづく)

「組織を離れて振り返る」

福成 雄三

この連載は、次回を最終回にさせてもらいたい。今回は、「凡夫」が誕生した背景を振り返るとともに、連載の若干の補足として書き洩らしたことの紹介、組織を離れて以降のことを簡潔にまとめてみたい。

組織を振り返る

勤めているときから「組織にいる」ことの意味について考えることがよくあった。安全衛生管理に関しても、その取り組みの考え方には組織（企業など）によって違いが出てくる。もちろん、同じ組織であっても、時代（時間が経過する）とともに、考え方は変化することになる。変化は外的要因（経済環境、社会環境等）によって生じることが多いとは思いますが、経営者などの「思い」といった内的要因によることもあるし、長年引き継がれてきた社風とか企業文化と言われる環境因子（社内の空気のようなもの）の影響も大きい。勤めているときから、このような企業による安全衛生管理の考え方の違いに関心を持っていた。

鉄鋼業の自覚と会社風土

「鉄は国家なり」とか「鉄は産業の米」などと言われた時代もあった。奢った言い方のように思うが、鉄鋼業界から発信した言い方ではない。鉄鋼業界には、産業界をリードするという基幹産業としての気概もあったと思われる。経営状態の浮き沈みが激しい業種だったが、春闘

などでも鉄鋼大手の労使交渉が相場形成に影響を与えた期間が長いなど、産業界での存在感は現在よりも大きかったと思う。

筆者が入社した会社にも、「鉄鋼会社に勤めている」との自負を強く持っていた社員が多くいたように思う。「鉄鋼マン」という言葉もあった。安全衛生管理面でも、労働災害の多寡は別にして、産業界をリードするんだという自負があったと思う。入社した頃には、先輩や上司の言葉にそれが感じられ、おそらく筆者の安全衛生管理に関する姿勢にも影響を及ぼしたのではないかと思う。

鉄鋼業界の同業他社との協調と切磋琢磨が、各社の安全衛生管理に磨きをかけた面もあると思う。一方、安全水準が向上して一定水準に達すると、大手鉄鋼会社の間では、いわゆる安全成績を競うようになってきた。筆者が入社した前後のことだと思う。もちろん、実態としての安全水準向上の取り組みは積極的に図られてきたが、統計に計上される労働災害件数も強く意識されていた。筆者もこのような雰囲気の影響を受け続けたことは否めない。

なお、勤めていた会社では、「人間尊重の精神」「人と技術を大切にする」「安全は従業員福祉の原点であり、全ての管理の基本である」といった考え方が長年強調されていた。客観的に見れば、表面的だったり、実効が疑わしかったりしたこともあるとは思いますが、風土文化に肯定的な影響を与えた面があり、積極的に安全衛生管理を進める土壌があったことは間違いのないと思う。

先輩の後を継いで

会社の安全活動の先駆者たちの取り組みの主

ふくなり ゆうぞう

公益財団法人大原記念労働科学研究所 特別研究員（アドバイザーボード）

日本人間工学会認定人間工学専門家、労働安全コンサルタント（化学）、労働衛生コンサルタント（工学）

なものは、できるだけこの連載（凡夫の安全衛生記50, 64など）で触れたつもりでいるが、筆者の印象に残っていながらも、取り上げなかったこともある。ここで、筆者が若い頃に主として担当していた労働衛生管理関係のことについて少し触れたい。

1970年代の後半に、会社として、「衛生点検基準」という名前だったと思うが、法令の規定を中心に、表形式で実施すべき事項とそのポイントを管理項目別に整理した手引書が作られた。厚さ10cm程のB5サイズのパイプファイルに綴じられ、その後10年程は、変更が必要な頁の差し替えも行われていた。各事業所の衛生担当者が協力して作成したもので、各ライン組織（課・工場）に配布され、職場の衛生管理のバイブルのような存在だった。先輩方の精緻な仕事振りを象徴していると思う。

また、同時期にライン組織の管理者向けに、衛生管理全般についての考え方や実施すべき事項を簡潔にまとめたテキスト「労働衛生管理」が作成され、その後10年程の間、改訂を加えながら階層別教育などで使用された。WHOの労働衛生管理の目標の一つとしてWell-being（最近では組織マネジメントの用語として用いられることが多くなった）があることを知ったのはこのテキストからになる。労働衛生管理の対象が職業性疾病防止だけではないのだと認識することになった。

日本の労働衛生の歴史を取り上げた章もあった。写経での足痛が日本最初の職業病だとか、奈良の大仏のメッキで用いたアマルガムによる水銀中毒が発生したことなどを知り、幅の広い視野をもった対応が必要だと感じたことを覚えている。引用した資料が多かったが、大局観のあるテキストだった。他にも先輩たちがまとめた安全衛生管理に関する検討資料やテキストがあり、筆者たち後輩の考え方や施策に影響を与えたのだろう。

いろいろなことがあったとは言え、安全衛生管理を進める上では、とても恵まれた会社、事業所に入社して、知らず知らずの内に身に付いた考え方もあっただろうし、取り組み姿勢が鍛えられて、仕事をしてきた面があると思う。

書くことができなかったあれこれ

筆者が関わったさまざまな安全衛生管理について、躊躇してこの連載で取り上げることができなかったこともある。所属していた組織に対して誤解を持たれる恐れがあることや、さまざまな利害関係者がいることは、詳しく書くことができない。取り上げはしたが、表面的な対応についてしか書かなかったこともある。

詳細を書くことができなかったこれらのことへの対応は、筆者がもっとも時間と労力、気力を要したことかもしれない。筆者だけでなく、社内の安全衛生部門などの関係者にとって、筆者以上に負荷が大きかったこともあると思う。紹介できない具体的な理由は、察していただきたい。

今日に至る

2016年に組織を離れてからも安全衛生管理に関わり続けて今日に至っている。

本誌「労働の科学」と中災防の月刊誌の連載は6年以上になるが、安全衛生管理について筆者なりに考え方を振り返る機会を与えられたと思っている。「正しいこと」を論理的に執筆することは、筆者の手に余ることもあってできないが、より前向きに安全衛生管理に取り組むための読者の気付きに結び付くことを願って執筆を続けてきた。中災防から書籍も出版されたが、「どのように考えて安全衛生管理を進めるか」といった「発想を磨く」ことに繋がると考えることを中心に書いたつもりでいる。

さらに、年数回だが、中災防や労研、業界団体、大学、企業などから依頼を受けての講義や講演の機会も与えられた。これも学術的な話ではなく、「これでいいのでしょうか」と疑問を投げかける内容が多い。受講者の評価はさまざまだろう。

これらの執筆や講演に共通するのは、与えられた型通りのやり方が性に合わない筆者の「疑い深く、斜に見る」視点かもしれない。金太郎飴よりも、さまざまな味のドロップに紛れ込んだ「無糖のメントール系のど飴」が好みということなのだと思う。



[改訂]
産業医学100話
働く人の健康と病気

野村 茂

- 1 働く人々の健康と疾病
- 2 職業生活と循環系・血液系の疾患
- 3 労働と職業性呼吸器系疾患
- 4 職業生活と消化器系の疾患
- 5 労働と職業性皮膚疾患
- 6 職業生活と内分泌系その他の疾患
- 7 産業化学物質の作用と毒性
- 8 化学物質（無機化合物）による産業中毒
- 9 化学物質（有機化合物）による産業中毒
- 10 物理的要因による職業性疾患
- 11 生物的要因による職業性疾患
- 12 職業性ストレスとメンタルヘルス
- 13 これからの産業医学の課題

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

体裁 B 5 判並製 280頁
定価 本体 2,286 円＋税

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



図書コード ISBN 978-4-89760-312-4 C 3047

大阪の地で「労働安全衛生大学」開講から 40 年にわたった
講師団と労働者の熱意が呼応した一大研修事業の意義と全体像

労働安全衛生研修所
40年のあゆみ

労働安全衛生研修所 40年のあゆみ

1970—2009

編集：「労働安全衛生研修所 40 年のあゆみ」編集委員会

1970—2009

The In-Service Training Institute
for
Safety and Health of Labor



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL : 03-6447-1435
FAX : 03-6447-1436

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



第 1 部 40 年のあゆみ

労働安全衛生研修所のあゆみ／三戸秀樹

第 2 部 40 年をふり返って

江口治男／圓藤吟史／金澤 彰／金原清之／桑原昌宏／小木和孝
近藤雄二／佐道正彦／徳永力雄／中迫 勝／藤原精吾／水野 洋

第 3 部 議事録・名簿

総会・理事会・評議員会議事録／歴代役員一覧／歴代顧問一覧
歴代講師一覧／修了者数年次推移・団体別推移

第 4 部 資料

関連文書：財団法人労働安全衛生研修所設立趣意書ほか／梶原三郎
講座募集案内：1970 年度／1999～2001 年度／2008 年度
国立生命科学センターの提唱：1978 年 8 月
研修所 30 年のあゆみ 1970～2000 日本語版：2000 年 3 月
運営資料

最新刊!

図書コード ISBN 978-4-89760-335-3 C 3047

体裁 A4 判函入上製 180頁
定価 本体 2,500 円＋税

映画に学ぶ〈4〉「ラーゲリより愛を込めて」

千葉 百子

はじめに

今回は2022年12月9日に封切られた映画「ラーゲリより愛を込めて」を紹介する（映画チラシ参照）。映画からわずか2ヵ月後にロシアがウクライナを侵攻するが、そこに至る不穏な空気は通常の日本人には全く予想できなかった。ロシアのウクライナ侵攻から1年余が過ぎた今も激しい戦闘が繰り返されていることを思えば、今、この映画について語ることは意味があると筆者は考えている。おりしも今年の5月19日から、被爆地広島でG7が開催された。第二次世界大戦の終結から78年が経ち、戦争の記憶が風化してきたなか、また、現在のウクライナの惨状を見るとき、映画「ラーゲリより愛を込めて」は貴重なノンフィクション作品として多くの人々、とりわけ戦争を知らない世代に深い感銘を与えるであろう。

こみあげる怒り

「ラーゲリ」とは言わずと知れたロシアの戦争捕虜・政治犯などの強制収容所である。この

ちば ももこ

大原記念労働科学研究所 客員研究員
順天堂大学医学部 客員教授、東京医療学院大学 非常勤講師、元国際医療福祉大学薬学部 教授

主な著訳書：

- ・『病気と健康の世界地図』（訳）丸善、2009年。
- ・『がんの世界地図』（訳）丸善、2009年。
- ・『新簡明衛生公衆衛生』（共著）南山堂、2015年。



▲映画「ラーゲリより愛を込めて」
133分 2022年製作 配給：東宝

映画は原作「収容所（ラーゲリ）から来た遺書」（辺見じゅん著、文春文庫刊）を瀬々敬久監督が映画化したもので、主人公の山本幡男を、人気俳優、二宮和也が演じている。

第二次世界大戦は1945年8月15日、昭和天皇はポツダム宣言を受諾して無条件降伏して終わりを告げた、と単純に思っていた。日本軍は武装解除され降伏した。満州事変（1931年）から15年続いた戦争で日本人の死者は310万人とされている。ソ連は日本軍捕虜や民間人をシベリアや極東地域等ソ連各地へ連行し、長期にわたり労働力として非人道的に扱った。労働作業は森林の伐採・伐出、鉄道や道路の建設、港湾、橋の建設、建物の建設、石炭や鉱石の採掘などがあげられている。この映画では労働の現場はなかったが、数千kmにわたる鉄道建設に携わ

つたらしい。ソ連は第二次世界大戦で死者数が最も多い国であり、2,000万人を失ったとされており、労働力確保のためにスターリン政策のもと、非人道的な取り扱いをされた。ソ連に動員された日本人は少数の女性を含み約60万人、強制収容所は北海道の最北端よりもさらに高緯度の極寒の地に約2,000ヵ所あったとされる。

厳寒の地で、3mの塙の上に鉄条網が張り巡らされた中で、銃を構えたソ連兵に数ヵ所から監視されながら、十分な食事を与えられず、食べ物や寒さだけでなく、文字を奪い、思想さえ統制しようとする非人道的な行為が繰り返された。

ある年齢以上の日本人には「抑留」の話は知られているが、その実態を知る人は多くないと思われる。この映画から一つの日本人ラーゲリの過酷な実態を知ることができる。その内容はノンフィクションである原作が参考になる。厳寒の地で命を亡くした日本人捕虜は5～6万人と言われる。主人公、山本幡男はロシア語ができ、大連にある南満州鉄道株式会社に勤務し、ソ連の社会、経済、軍事などを調査していた。終戦に伴い、元教師の妻と4人の子供、母親と共に日本へ帰るところ、スパイ罪という罪を着せられ、強制労働20年の刑をくだされ、シベリアへ連行された。山本の属するラーゲリでは山本は日本人集団のまとめ役であり、ソ連側との連絡役でもあった実在の人物の物語である。山本は「ダモイ（帰国）、みんな一緒に日本へ帰ろう」と、仲間を鼓舞し続けた。原作タイトルからわかるように幡男は病に倒れ、命を落とす。遺書を残すが、書いたものはすべて没収されてしまうという状況下で、いかにして故人の遺書を妻と家族へ届けたか、がこの映画の主題になっている。幡男に近かった4人、最終的には6人が手分けして記憶し、日本へ帰国後にご遺族に届けることができた。

昨年の12月、この映画を鑑賞しながらむらむらと憤りが湧いてきた。シベリア抑留者の集団帰国が終了したのは1956年である。終戦後、10年以上も経て、まだシベリアで非人道的な扱いを受けている日本人が多数いた。誰がそれを可能にしているのか？ 誰がそのような権限を認めているのか？ 後日、後述の「もう一つ

の抑留—ウズベキスタンの日本人捕虜—」を読んで、この答を得た。私と同年代の人の中には父親と全く会わずに育った人が少なからずいる。母親の胎内にいるときに父親は出征し、戻らなかった。ソ連に抑留された日本人の中に彼らの父親の一人または2人、あるいはもっと多勢いたかもしれない。

2022年2月24日、ロシアがウクライナを襲撃し、現在も戦争状態が続いている。ウクライナ各地の戦禍の状況、破壊されたビルや住居、道路などを新聞やTVで見ると昭和20年、終戦直前の日本各地の戦禍と重なる。ロシアの攻撃により破壊されたウクライナの建物等の惨状の写真を米国人はどう見ているのであろうか？

ウクライナでは民間人が〇〇人死亡した、負傷したという報道がある。東京大空襲と言われる1945年3月10日の米軍による攻撃では約10万人が死亡した。広島と長崎の原爆による死者数は正確には分かっていないが、広島・長崎の2市が作成している「原爆死没者名簿」に記載されている人数は、広島32万8,929名、長崎18万9,163人の合計51万8,092人(2021年8月時点)。その大部分は一般市民、民間人である。

2016年5月27日、米国の現職大統領が初めて広島を訪問した。オバマ大統領である。そのスピーチの冒頭部分を抜粋すると次のとおりである。「71年前、明るく、雲一つない晴れ渡った朝、死が空から降り、世界が変わってしまいました。閃光と炎の壁が都市を破壊し、人類が自らを破滅させる手段を手にしたことを示したのです。なぜ私たちはここ、広島を訪れるのか。私たちはそう遠くない過去に解き放たれた恐ろしい力に思いをはせるために訪れるのです」。一見美しい文章に思えるが、被爆者の方たちからは「冗談じゃない」という強い声が上がった。「死が空から降り」の一文を「トルーマン大統領が投下命令書を承認し」に読み替えると、怒りがこみあげてくる。

ウズベキスタンの特殊任務のラーゲリ

ウズベキスタンの首都タシケントは青森市とほぼ同緯度であり、シベリアよりはずっとと生活しやすい。ウズベキスタンへは約2万5,000人

の日本人捕虜が送られた。第4 ラーゲリの総勢457名には特別な任務があった。モスクワ、レニングラード、キエフと並ぶ4番目のオペラハウスをタシケントに1947年11月までに完成させる任務を負わされた。この建築物は、赤の広場のレーニン廟を設計した建築家、アレクセイ・シチューセフが設計し、1939年から建設は始まったが1942年に戦争で中断されていた。それをレーニンによるソヴィエト連邦樹立30周年を記念する祭典、1947年11月に予定通り完成させよという任務であった。日本隊の隊長は25歳の永田行夫であった。このオペラハウスの正式名称は「アリシエル・ナヴォイ記念国立アカデミー大劇場」である。アリシエル・ナヴォイはウズベキスタンの伝説的な英雄で、文学、伝承でも度々取り上げられるティムール朝を代表する文人である。

永田隊長は「日本人として恥じない仕事をやり遂げよう」「完成した時はダモイ（帰国）、全員無事に健康な体で日本へ帰ろう」をモットーに隊員を統率した。完成したナヴォイ劇場は地下1階、地上3階のレンガ造りで、客席数1,400、舞台の広さ540m²の堂々とした華麗な建物である（写真1）。建物の右側の壁面には、シチューセフをはじめ設計や建築に携わった人々の名が刻まれたプレートが残っている。左側の壁面には1996年に当時のイスラム・カリモフ大統領が建設に携わった日本人を称えるプレートを設置した。ロシア語、日本語、英語、ウズベク語で記されている。日本語では「1945年から1946年にかけて極東から強制移送された数百名の日本国民が、このアリシエル・ナヴォイ劇場の建設に参加し、その完成に貢献した。」と書かれている（写真2）。その際、大統領は「彼らは恩人だ、間違っても「捕虜」と書くな」と指示したというエピソードが残っている。

建物は予定通り完成したが、ほとんどの日本人労働者はすぐに帰国できずに、ウズベキスタン内の別のラーゲリへ送られ、強制労働をさせられた。ナヴォイ劇場建設の永田隊長はその2年後に帰国した。永田隊長は457名の隊員全員の名前、家族のいる住所を紙に書いて持ち帰ることはできないため、頭の中に叩き込んで記憶

してきた。舞鶴港に帰着し、すぐには自宅に向かわず、近くの宿にこもり、記憶してきた全員の連絡先を紙に書き出した。これをもとに帰国後のコミュニケーションが図られたということである。

このオペラハウスの建設に関しては嶋信彦著「伝説になった日本兵捕虜—ソ連四大劇場を立てた男たち—」（角川新書 2019年初版発行）に詳しく書かれている。この書物は2015年に出版された同じ著者の「日本兵捕虜はシルクロードにオペラハウスを建てた」（角川書店）の改訂版である。

余談ながら舞鶴港は政府指定の引上げ港で昭和20年10月7日に第一船が入港してから昭和33年9月7日の最終船まで「岸壁の母」の舞台となった。日本全国から寄付金が寄せられ、舞鶴市は「舞鶴引上げ記念館」を設立した。平成27（2015）年にユネスコ世界記憶遺産に登



写真1 ナヴォイ劇場正面（2019年9月撮影）

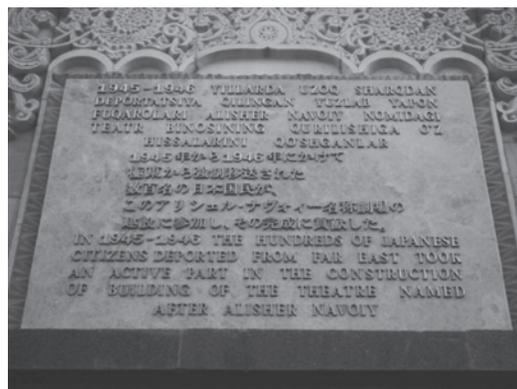


写真2 劇場左側面に設置されたプレート（2019年9月撮影）

録された。

もう一つの抑留

藤田達善著「もう一つの抑留—ウズベキスタンの日本人捕虜—」(文理閣 2004年7月 初版発行)という書籍がある。著者、藤田はウズベキスタンにある多数の日本人墓地の調査のために何度もウズベキスタンを訪問している。本文の記述から見ると2002年5月から2004年1月のことになる。日本人墓地のある近くには日本人の厳しい労働の成果、ダム、トンネル、発電所、運河、鉄道など現在もしっかり活用されている様子が見て取れる。また、この書物を読んで、映画を見ながら腹立たしく、また疑問に思ったことの回答が得られた。著者も「日本人墓地を調べている内に、昭和天皇の問題に突き当たった」と述べている。それは近衛文麿とその側近である酒井錦次が原案を書き、昭和天皇が承認した「和平交渉の要綱」の中の一文についてであり、本稿では詳細を割愛させて頂くが、興味を持たれた方はぜひ本書をご一読いただきたい。他にも昭和史や戦後処理に関する歴史的史実を記した記事や書籍には私が抱いた疑問に関する回答があるであろう。遅まきながら、ああそうだったのか、と思った。ポツダム宣言は武装解除した日本兵の家庭への復帰を保証しているのに、である。

1993年10月、エリツイン大統領はロシア大統領として初めて日本を公式訪問して抑留者問題について謝罪した。私はもう一つ別の疑問をもった。ソ連に捕虜として抑留されたのは日本人だけでなく、ドイツからはもっと大勢がソ連へ連行されていたに違いない。日本人と同じように非人道的な扱いを受けたのか、ドイツ政府はどのように対処したのであろうか。

日本人墓地

ウズベキスタンには13の日本人墓地がある。ヤッカサライ公営墓地にある「日本人墓地」(写真3)はタシケント市内の中心部から交通便利な場所であることから旅行者などが多く訪れるため、きれいに手入れされている。ファジーロ

フさんという現地の男性が父親の代から40年に亘り墓地の管理・清掃を続けてくださっている。

このヤッカサライ共同墓地の入り口から道路を隔てたところに日本人抑留者の資料館がある(写真4)。ウズベク人のジャリル・スルタノフさんが日本人抑留者の仕事ぶりに感銘を受け、1991年にウズベキスタンが独立したのを機に日本人ゆかりの資料を収集し、私財を投じて建物を購入し、集めた資料の維持・公開を続けている。日本人抑留者が使っていたと思われるシャベルや、金属片を加工して自作したとされるスプーン、さらに当時の強制労働の写真、「ナヴォイオペラ劇場」の建築工事中の写真などが資料室の壁一面に展示されている(写真5)。資料収集や資料館の維持管理にスルタノフさんが個人で継続しているということに深く敬意を



写真3 タシケント、ヤッカサライ公営墓地にある「日本人墓地」(2019年9月撮影)



写真4 日本人抑留者の資料館外観(2019年9月撮影)



写真5 抑留資料館の展示室の一部 (2019年9月撮影)

表し心から感謝したい。

中央アジアとのかかわり

1991年にソ連は解体し、15の独立国ができた。そのうちの5カ国（ウズベキスタン、カザフスタン、キルギス（独立時はキルギスタン）、タジキスタン、トルクメニスタン）は中央アジアにあり、その中ではタシケントが最大の都市である。カザフスタンの独立時の首都、アルマトイはソ連時代にはアルマ・アタと称せられ、1978年にWHOとUNICEFが主催したPrimary Health Careを主題とした会議で「アルマ・アタ宣言」が発せられた地として、特に公衆衛生分野の人々にはよく知られている。

写真6はその会議が開催された建物である。現在は劇場として使用されている。私が内部を



写真6 カザフスタンの首都（当時）アルマ・アタで1978年にWHOとUNICEFの合同会議が行われた会議場（2002年3月撮影）

見学させていただいた時（2002年）、各客席には国連公用語の6カ国語から一つを選べる機能が付けられていた。WHOとUNICEF主催の会議には多数の参加国から各国複数の参加者が集まるので、彼らの宿泊施設を会議場から50m位のところに突貫工事で建てた。それが写真7で、現在はカザフスタンホテルになっている。

1998年に私は「アラル海プロジェクト」を立ち上げた。日本学術振興会科学研究費、トヨタ財団、イオン環境財団、JICAなどの支援を受けて約10年継続できた。何度もカザフスタン、ウズベキスタンを往復した。このプロジェクトの始まりは1994年にカザフスタン国立医科大学（当時はKazakh State Medical Academy）の小児科医、Mazhitova教授を紹介されたことに始まる。世界で4番目に大きい面積を持つアラル海の縮小が進んでいる。アラル海の北東側（カザフスタン領）では一日に平均約9mも水際が遠のいていく。一日の漁を終え、波打ち際に船を止め、翌朝漁に出ようとする船だけがあり、水は向こうの方だったという話をよく聞いた。かつての湖底が露出し（写真8）、砂嵐が激しくなった。工場排水は無処理で排出されている。カザフスタン政府はこの地域を「重度環境汚染地区」に指定した。マジトヴァ教授はこの地域に病気の子供が多い。アラル海の縮小と関係があるのではないかと考えている、ということで協力を求められた。患者（Case）とその対照者（Control）の試料（毛髪と爪）を送ってもらい分析したがはっきりした因果関係は導き



写真7 会議参加者の宿泊施設、現在はカザフスタンホテル（2002年3月撮影）



写真8 干上がった旧湖底に置き去りにされた船、「船の墓場」と呼ばれている（2005年8月撮影）

出せなかった。

1998年3月に初めて現地を訪問した。ソウル乗換えで当時のカザフスタンの首都、アルマトイに深夜に到着した。とても寒かったが澄んだ空気と天の川がはっきり見える美しい星空が印象的であった。資源の豊富なこの国はこれから急速に発展するであろう。日本では戦後急速に発展したが「公害」という副産物を生じ、一般住民の健康障害を惹起した。日本の二の舞になってはならない。次世代を担う子供たち（写真9）の健康を守ろう、と微力ではあるができるだけ努力はしてみようと考えた。

隣国、ウズベキスタンはアラル海の南半分を領有している。ウズベキスタン西部の自治共和国であるカラカルパクスタン共和国の首都、ヌクスはアラル海に近い。Nukus Medical Academyをはじめいくつかのグループはアラル海問題に取り組んでいた。その中の一人、Dr. Dilorom



写真9 アラル海付近の子供たち（2002年9月撮影）

Fayzievaは積極的に活動していて親しく意見を交換するようになった。環境保全活動グループの一員でもあった。私も要請に応じてタシケント、サマルカンド、ブハラなどで開催される環境保護関連会議に参加した。この活動は「Ecological Movement」という集団として、当時のカリモフ大統領は2008年に国会下院に15議席を与えた。それから選挙があり、Dr. Fayzievaも国会議員の一員となった。写真10はウズベキスタンの国会議事堂である。

キルギスは一連の天山山脈が国土の約80%を占めており、山も湖も美しい国である。首都、ビシュケクはカザフスタンのアルマトイから頻繁に出ている乗り合いバスで2時間位の所にある。当時、駐キルギス日本大使は駐カザフスタン日本大使が兼任していた。ビシュケクにあるInstitute of Biology and Pedology of National Academy of Science of the Kyrgyz Republicの所長、Prof. Bekmamat Djiibaevは2003年ころから私がアラル海付近に滞在していると意見交換に来るようになった。2007年と2013年には首都、ビシュケクの研究所とイスクル湖のほとりにある大学の研修所で開催されたワークショップに参加した。

カザフスタンとウズベキスタンで見た日本人捕虜の功績

アラル海付近の健康に問題のある子供たちのうち、特に重篤な子供は50人を一組にして首都アルマトイにある国立小児リハビリテーションセンターに収容され、3ヵ月間、学校での勉強を続けながら治療を受けた。その国立小児リハビリテーションセンターの建物（写真11）は



写真10 ウズベキスタンの国会議事堂（2008年5月撮影）



写真11 アルマトイの国立小児リハビリテーションセンター（2003年3月撮影）

日本人捕虜が建てたものだと教えられた。アルマトイが首都であった時に警察省本部として使われていた建物も日本人捕虜によるもので、寒い地であるので壁が厚くしてあり、有難く思ったと日本人の理知的な思考に感謝の気持ちが伝えられた。アラル海はクジルオダ州にあり、州都クジルオルダ市にある州保健省を寒い時期に訪問したところ、職員は外套、帽子、手袋姿で仕事をしていた。日中でも外気温はマイナス40℃になることもめずらしくない。室内暖房はペチカが使われていた。1日に使う石炭の量は決められているということであった。

1966年4月26日にタシケント周辺で大地震が起きた。マグニチュードは5.0であったが、震源地が浅く（地下3～8km）、78,000棟の建物が倒壊した。前述のナヴォイ劇場は全く影響を受けず、市民の避難場所としても機能した。ウズベキスタンでも、カザフスタンでも、地震の際に日本人が造った橋は落ちなかったという話はよく聞いた。

もう一つのスターリン政策

ソウルから中央アジアの多数の大都市に航空便が出ている。その理由は沿海州の朝鮮族をスターリン政策でアムダリア川、シルダリア川の沿岸近くに強制移動させたからと聞いていた。稲作も彼らが始めたと聞いていた。前述の藤田達善著「もう一つの抑留—ウズベキスタンの日本人捕虜—」を読んでよく分かった。本書の152頁には「1910年、朝鮮が日本の植民地に

なる前後から朝鮮民族は日本人から土地を奪われ……（略）……多くの朝鮮人がソ連の極東に移動しました……1938年にソ連と日本の関係が悪くなると、朝鮮人は日本のスパイになるかもしれないということで、ある日突然、貨車に乗せられ、中央アジアに強制移動させられました」と記述されている。それで韓国から中央アジアに居る親族を訪ねる人が多くいて、空路が発展したのだと理解できた。

レーニン廟と毛主席記念堂

モスクワの赤の広場にレーニン廟はある（写真12）。1980～90年代にポーランドのワルシャワやウッチ、スウェーデンのルントへ行く時にソ連の飛行機（アエロフロート）が安かったのでよく利用した。モスクワで一泊（無料）することが多かった。時間があると赤の広場を散策した。レーニン廟に入ってみたかったが、神聖な場所だから帽子をとり、手荷物は一切認めず、両手には何も持っていないといけない、カメラをぶら下げていてもいけないという。いつも一人だったので、荷物を託することができず、レーニンのご遺体が安置されているという中には入れなかった。

天安門広場にある毛主席記念堂（写真13）のただずまいはレーニン廟と似ているが建物はずっと大きい。レーニン廟への入場と同じようにいかなる荷物も持って入れない。パスポートは必要。北京に住む友人が一緒だったので友人に全ての荷物を預け、出口で待っていていただき中に入った（無料）。4列で入り、途中で左右



写真12 モスクワ 赤の広場のレーニン廟



写真13 北京 毛主席記念堂

2列に分かれ、毛主席のご遺体を両側から歩きながら拝礼する。立ち止まることはできない。白い大理石の壁の室に水晶の棺に安置されている。薬品(塩化水銀など)で永久保存したという。礼拝に来る人々は地方から北京に初めて来た中国の人が多くということである。現在は有料の荷物預り所が近くにあるそうである。

おわりに

戦争とは無差別に人を殺しあうことであり、命が軽んじられ理不尽がまかり通る。大量虐殺というアウシュビッツ強制収容所が思い浮かぶ。強制労働させられ、十分な食事が与えられなかったことはソ連の日本人捕虜の扱いに似ている。捕虜は若い男性に限られるが、アウシュビッツの場合は女性、老人、子供が多数含まれていた。役に立たない人々はガス室に送られた。

天安門事件は1989年6月、そう遠くない過去の出来事である。中国の民主化を訴える学生

達が軍に武力弾圧された。軍隊による大虐殺行為である。中国共産党の公式発表によると、死者は学生や軍を合わせて319人とのことだが、各国の報道は3,000人程度というものが多い。多くのメディアが現地で取材し、写真なども撮っているので真実に近い数値であろうと考えられる。北京にある国立研究所の副所長を務めていた友人はその当時中国には催涙弾などは持ち合わせていなかった。銃を撃つ、戦車で突っ込むという方法しかなかったのだという。

何故憎しみあうのか？ ユネスコ憲章の最初の部分「戦争は人の心の中で生まれるものであるから、人の心の中に平和のとりでを築かなければならない。」はもっと広く知ってほしい一文である。

全人類は「地球号」という船に乗り合わせている乗組員である。全員が連帯責任を負っている。ウクライナとロシアの戦禍が一日も早く終焉してほしいと全世界のほとんどの人は望んでいる。でも手の下しようがないことに歯ざりしている。

戦争だけでなく人間同士が関わり合っていく全ての行いに「最後に勝つものは道義であり、誠であり、まごころである。」この言葉は山本幡男が子供たちにあてた遺書の締めくくりである。

編集部注：筆者はかつてチェルノブイリ原子力発電所を視察した時のことを、『労働の科学』76巻1号～4号にわたり「今、チェルノブイリは」というタイトルで報告しています。76巻1号～4号(2021年)の連載を合わせて再読されることをお勧めします。

Shift Work Challenge



労働科学研究所が設立以来、一貫して行ってきた夜勤・交代勤務研究の成果をまとめ、夜勤リスクをかかえる現代社会の人々に大いに活用していただくために、夜勤・交代勤務検定を始めました。今回新たに検定試験と研修を経て、交代勤務アドバイザーの資格を得る仕組みをつくりました。検定試験への挑戦を通して、夜勤のリスクを正しく知ること、健康対策や事故の予防につながり、夜勤に関する個人と組織の取り組みに役に立ちます。

本書の構成

- 1 夜勤・交代勤務 Q A
 - 2 産業別の夜勤・交代勤務
 - 3 夜勤・交代勤務の生理学・心理学
 - 4 夜勤・交代勤務の知識
- II章 シフトワーク・チャレンジ 想定問題
- 索引 裏引き用語集

好評 廉価版

[普及版]

シフトワーク・チャレンジ 夜勤・交代勤務 検定テキスト

深夜に働くあなたと、あなたの周りの人に知ってもらいたい 80 のこと

代表編集
佐々木 司

公益財団法人 大原記念労働科学研究所
シフトワーク・チャレンジプロジェクト企画委員会

■体裁 B5 判並製 112 頁
■定価 本体 1,000円＋税

図書コード ISBN 978-4-89760-332-2 C 3047



〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F

公益財団法人
大原記念労働科学研究所

TEL : 03-6447-1435 (事業部)
FAX : 03-6447-1436
HP : <http://www.isl.or.jp/>

メンタルヘルス不調を予防する新しいアプローチ
 確かめられた有効性。その具体的なすすめ方をわかりやすく紹介

メンタルヘルスに役立つ 職場ドック

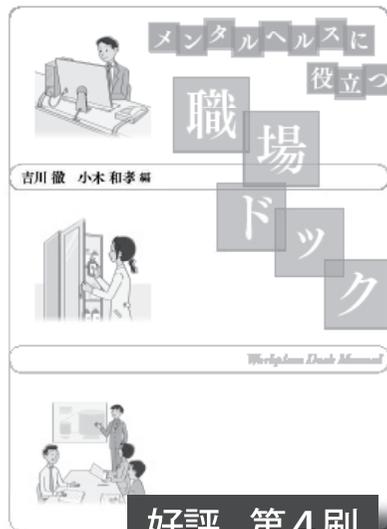
吉川 徹・小木和孝 編

全頁カラー

- 1 メンタルヘルスに役立つ職場ドック
 - 2 職場ドックが生まれた背景
 - 3 職場ドックのすすめ方, 計画から実施まで
 - 4 職場ドックがとりあげる領域
 - 5 職場ドックで利用されるツールとその使い方
 - 6 職場ドックに利用する良好実践事例
 - 7 職場ドックチェックシート各領域の解説
 - 8 職場ドックをひろめるために
- 付録 職場ドックに用いるツール例
 コラム 職場ドック事業の取り組み事例

〒151-0051
 渋谷区千駄ヶ谷1-1-12
 桜美林大学内3F
 TEL: 03-6447-1435
 FAX: 03-6447-1436
 HP: <http://www.isl.or.jp/>

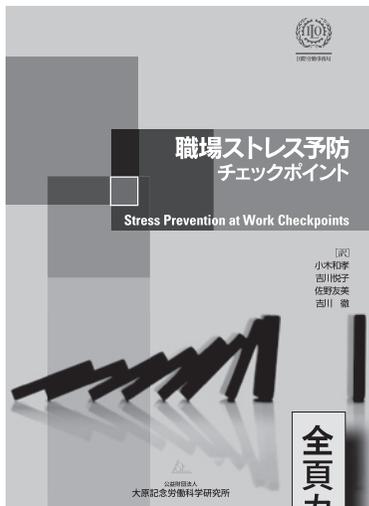
公益財団法人
 大原記念労働科学研究所



好評 第4刷

体裁 A4判並製 70頁
 定価 1,320円(税込み)
 図書コード ISBN 978-4-89760-330-8 C 3047

職場ストレス予防・ディーセントワークのための実際的な改善策



職場ストレス予防 チェックポイント

話題の最新刊

50のチェックポイントにまとめて取り上げ、なぜ必要か、どのように実施するかを示し、追加のヒントと覚えておくポイントを挙げ、カラーで図解。

目次
 1 小和和孝・吉川悦子・佐野友美・吉川徹

- 第1章 リーダーシップと公正さ
 - 第2章 仕事の要求
 - 第3章 職務の裁量度
 - 第4章 社会的支援
 - 第5章 作業環境
 - 第6章 ワークライフバランスと労働時間
 - 第7章 職場における貢献の認識
 - 第8章 攻撃的行為からの保護
 - 第9章 雇用の保障
 - 第10章 情報とコミュニケーション
- 参考資料
 メンタルヘルスアクション
 チェックリスト

〒151-0051
 渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
 桜美林大学内 3F
 TEL: 03-6447-1435
 FAX: 03-6447-1436
 HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
 大原記念労働科学研究所



体裁 A4判並製 144頁
 定価 1,320円(税込み)
 図書コード ISBN 978-4-89760-333-9 C 3047

自由と想像 彫刻に向かって

4

菅沼 緑

硬質ウレタンでつくった かたちの経験

1970年、大学紛争が終わり、再び授業再開と同時に、研究科を新設したのでまた来ないかと先生から電話をもらいました。もう2年学校へ行くことになりました。

イメージが褪めないうちにかたちにしてしまうには、どうしたらいいだろうと考えていた時に、硬質ウレタンフォームというものに出会いました。

それは、ウレタンスポンジの硬質なもので、ざくざくとのごぎりでも切ることができ、破片でこすると、これもあっという間に削れてしまうという具合でした。かたちをつくるのには都合がいいと、せっかちなわたしにとってはうってつけな材料だと、次々につくりました。

「じぶんは直感的な人間だから、イメージがさめないうちにつくるほうがインパクトが強くなるような気がする」と先輩と話をしていたのを、横で聞いていた大先輩の絵描きさんが「そうかなあ」とポツリとつぶやいたひと言がいさめられたように感じられ、50年経った今も鮮明に残っています。

「もの」をつくるということは、その作業を通して対峙することでもあり、それこそ眼と手と頭が交互に働いて、確認する作業でもあります。そういう作業を直感と感覚に大きく依存しすぎれば、自分の存在をも見過ごすことになります。しかし、その頃は若さと直感で充分だと思っていたのです。

ある時、「経験の裏打ちもなく軽々しくものを言うな」と言われ。「経験がなければ、想像もできないのか、おかしい」とくっつかかった



硬質ウレタンで制作した大きなかたち（トキワ画廊（東京・神田）、1971年、撮影・杉本明人）

ことがありました。同様のことで、父親とも口論になった時「人間は経験の生き物だ」と言われ、その時はひどく納得をしたものです。

このウレタンフォームの作品は、それぞれ泡のかたまりで、非常に軽く、簡単につくれましたが、その作品はひとつも現存していません。物理的な耐久性にも欠けて、執着も残りませんでした。

だけど、「かたち」ということを直感的にでも考えのきっかけをつくり、それを発表することで責任が生じて、自分に反射するわけです。それが経験ということになったのだと思います。

2年間の研究科はあっという間に終わり、その後もモグリで学校へ行き続け、70年代は社会も激動の時でした。だけど、わたしは自分がしたい彫刻ということ、学校や画廊という、いわば同志の輪という閉鎖的ではなかったと思えますが、ゆりかごのような環境で、好きなことを好きなだけ、気ままに続けることができる状況を与えられていたのだと、今になって思い返すのです。

1946年生まれなので、77歳になりましたが、考えてみるとあの頃の自分の作品から、なにひとつ変わっていないように思います。

この数十年の経験はいったいどのように積み重なっているのでしょうか。「そうかなあ」という声と、「経験の生き物だ」という言葉が、昨日のこつのように聴こえてきます。

すがぬま るく
彫刻家、「まちてくギャラリー」企画人

共に

親しみに心通いの和み、それを断ち切るように旅立った。何時かはわが身、とかの遺影に哀悼を献じつつも、生い立ちを理解し合った友情は深かった。と、瞑目のまま、しばし嘆きに時を委ねていた。米寿に向けてまでも育ませてもらえた温情に、謝意を込めて。

彼に掛けた青春時の重荷には申し訳なきが一杯、詰め込まれていたであろう。友情に漂うわが優柔不断さへの戒めを今まで生かし得ていたのか。賢友との稀有な来歴に、それらの温情に、謝意を込めつつ。

かつての、己が未熟さ故に生じていた幾多の難事が、深い自戒となって蘇ってくる。彼との友情に、自分が背負っていた筈の役割をどこまで果たし得ていたのか、と悔悟は深まる。周回遅れでも、己が役割に気づき得ていたなら共助に役立つことだって、と。わが自覚の希薄さゆえに、その役割を成し得なかった。単独では生存不能な現実に、豊かさへの望みだけは満たそうと、勝手な夢を描いていたからか。何とも未熟で浅はかな上に、我が儘な生き様に浸り切っていた、と顧みて。

友連れの旅路を振り返り、日々の充実に深化に、努力していたか、と自責やしきり。生活の中で、欲の突っ張り合いを改めようとしても、我欲の生じ易い様が多かった。打算にまさる我欲の突っ張り合いを鎮め得ていなかったからか。優位に生きたい我が儘ゆえに、我執を滲ませようとしていたからだ。

それを自認し得ない者の、自覚の薄さに曖昧さで、出来事を重大化し易くしていた。ここでも無責任さは多々あったであろう。

それらを認め合う日常にあったなら、豊かな生き方への願望が「共にある」状態を幾らかは醸し出していたかも。願はくば喜怒哀楽の共有に、ないがしろの極少化に、納得できる友情の輪を広げていきたくかった。ならば、培ってきた共生きの習いが洗練され、友情に活かされていたかも、と悔やまれる。

共生きを旨とする社会生活での孤立は特異であり、稀有でもあった筈だ。そうなる前に、修正可能な共生きの習いを、日常生活の糧としていたであろうから。今だからこそ、正論らしき自戒の念を、君の旅立ちに向けて披瀝できる。未熟さの恥じらいと共に。

それぞれに温めていた願望を生かすには、どのような生き方が、自他ともに円満となり得るのか。曖昧な生き方で一生を終えるなんて、授かった命を粗末にしているのではないか。共生きに逆らった生き方では、自他虐的に自分も粗末にしていることにもなる。それを、有縁で培ったであろう節度ある温厚さで、修正可能な共生



彼我にさまよい

肝付 邦憲

きを旨としていた君だった。

生前での孤立は皆無で、修正とて容易かったであろう。特異な状態となる前に、平常に納め得る修正を発揮し易くしていたからか。そこでは、自虐、拒絶的な生き方に会っても、修正可能な共生きへの援助協力を出し易くしていたからか。かような思い遣りの深い共生きでは、穏やかさを営み易くさせていたのであろう。紆余曲折の体験の中で、実証ずみの慈愛ある日々を送っていた君だった。

見据える

心身の卑しさを抑え込める有徳な不動心の保持を背に、心根を豊かに滲ませていた君。そこ

には、永年の精進への習いの中で、日常生活に在るがままを滲ませていたからか。斯様な生業には憧れがあった。が、有意な生き方には、僅かでも浸って見たかった。

振り返れば、それは凡愚の無いものねだりでもあった。世の習いでは和みへの志向に努力こそが、彼我共存の平等性を当然と認め合う生き方につながっていよう。そこには、和み心が自ずと紡がれていようから。

人間が多様な共生を当然とするのは、豊かに生きようとする和心の史的必然性が習いとなっていよう。個のもつ調和への計らいは、生活者として本来の生き方であろうから。現代人が



生れきて
望み重ねし友づれぞ
彼我に生きゆく
違ひはあれど

共生を律しているはずの倫理観を必然とする日常の習いにも、史的な素養伝承が関係していよう。君はそれらを具現化していた一人ではなかったか。

その自発的で多様な発動が、周囲に共生への習いを調和させ、誠実さを具現化させていたのであろう。その習いと伝承を真ならしめて機能する思い遣りを、次代へ繋いで行く。共生をどのように遵守し得るかは、その必然性を当然とする日常の習いにある。共生に思いやりが共有され得るように、調和ある共存を推し進めていたはずの君だった。

習いは

現今では共生が、絶えることのない世の習いに貢献している。その基盤ともなる出生率の低下は、次代に重大な懸念材料を残す社会情勢となっている。それが、常に最重要な懸案なのは当然で、将来、民族存亡に関わる的確な対応を不可避とさせている。有限な個々の生命は、相互の繋がり合いを必然としている。生態史が示す自然淘汰には変異でもない限り、多様な種の絶えることはなかろう。それが、人間生存の継承にも厄介な問題を投げ掛ける確執の材となる場合もある。それらを通常の状態に戻すには、人々が欲望を適切に保ちつつも、譲り合ひの成立に相互理解を目指す。それでも、言うは易くとなっているのが現状であろう。それを本来の良識で共生の常態に戻すには、主権在民と公共の福祉保持の政が不可欠となる。そこでは、思い遣りに満ちた日常があり、地域のまとまりに円満さも醸し出されていよう。

これらも、歴史上の賢人が普く金言を実践し、伝えた史実で学びうる。それでも、それらの教訓を敷衍し、実践し得ない社会構成上の欲望過多が潜在化している。人間の抱える欲望の根深さは、本能域に浸ったままだ。

その調整を歴史的な幾多の因果で、当然な生き方として実践している唯一の種、それがわれら人類ではないか。それが、理性よりも損得勘定で欲望を満たそうとしている。それら欲望の増幅は、18世紀の産業革命による物量の創出と豊穰さの故ではないか。物量の豊穰さと利害が人心に達成感を植え付け、魅了させている。その弊害が、人権発露の平等性を歪める一つになっていないであろうか。その果てが富の過多で、その他大勢を配下に収める政に繋がらせていく。そこで機に応じた生き方の平等性を保とうとする動きには、相応の実践に努力が不可避となる。平等とは生きるに万有な権利であって、生まれながらの実践義務でもある。と、身に付いた憲法理念を説き続けていた君。基本的人権に満ちた生き様には如何なる権力の介入も許されない、と厳しくも温かみを滲ませていた君。その姿が今でも目前に現れてきそう。何にも増して、死別とは冷酷にして不可避ながらも。



演劇が描く「働く人々」

天才に生まれ変わったチャーリーの悲劇

編集部

◇古典SFの大傑作

主人公のチャーリーは知的障害を持って生まれましたが、自分も周りと同じように賢くなりたいと思っていました。チャーリーは知り合いのパン屋で働きながら、知的障害者向けのクラスに通っていました。心優しい彼は、いつも笑顔絶やさず誰からも愛されています。

そんなある日、チャーリーは大学教授のアリスに新たに開発された脳手術を勧められます。先に手術を受けたアルジャーノンという名のネズミは、驚くべき成果を上げていました。チャーリーは、このアルジャーノンと迷路の実験で対決しますが、ネズミに負けてしまったため、手術を受ける決心を固めることになりました。

人間側の臨床試験被験者第1号となったチャーリーは、研究者らの期待以上に成果を上げていきます。それまで幼児並みだったIQは、数ヵ月で180を超える天才的な知能レベルになりました。彼は高い知能を獲得する一方、それまで自分が置かれていた辛い状況というものを理解します。

その一つは母親に疎んぜられていたことで、もう一つは仕事の仲間から虐待を受けていたことです。チャーリーは現実を理解すればするほど、気持ちのバランスを取れなくなりました。その結果、彼のピュアな性格も失われ始め、いつしか孤独を感じるようになりました。



▲劇団昴では3代目となるチャーリー（左・町屋圭祐）の熱演

孤独なチャーリーにとって、アルジャーノンの世話だけが心の慰めでした。そんな中、彼はアルジャーノンの様子がおかしいのに気づきます。報告を受けた研究陣が調べると、アルジャーノンの知力が施術前よりも下がっていることが分かりました。

研究陣は同じ状況がチャーリーにも起こり得ると考え、打開策を探ります。間もなく予想された事態が起こり始めチャーリーの知能は急激に低下していきました。そして、遂には周囲の呼びかけにも反応できない状態にまで陥ります。

ただし、彼自身は何が起こっているのか理解していました。チャーリーは、アルジャーノンが狂暴化して息絶えるのを目の当たりに

します。チャーリーは混乱しながら、元の障害者施設に向かうのでした。チャーリーは手術後、自分の知能が高まったのを感じました。一人の人間としての自我が生まれそして恋をします。孤独ですら、今まで感じたことのない感覚で、前向きにとらえています。しかし周りの人は、彼が徐々に傲慢になっていくのを感じて、彼から離れていきます。

賢くなったら友達がたくさんできると思っていたチャーリーの願いは叶えられませんでした。知的障害を持った青年は、最後の最後まで差別から抜け出すことができなかつたのです。この話は、葉で高度な知能を手に入れることができるという近未来のSFなのでしょうか。それとも、障害者差別

アルジャーノンに花束を (ダニエル・キイス)

劇団昴

の話なのでしょうか。チャーリーは賢くなって明るさや優しさを失いますが、再びもとの知能に戻ったときに、彼に本来の優しさが戻ってきます。やがて彼は悟るので。人間を幸せにするのは知能ではない、仲間と一緒に働ける喜びや友人の存在、恋人の愛だと。

◇原作者ダニエル・キイスのこと

原作者ダニエル・キイスは1927年ニューヨークに生まれ、ブルックリン・カレッジで心理学を学んだ後、雑誌編集などの仕事を経てハイスクールの英語教師となります。このころから小説を書きはじめ、1959年に発表した中篇「アルジャーノンに花束を」でヒューゴー賞を受賞。これを長篇化した作品がネビュラ賞を受賞し、世界的ベストセラーとなりました。その後、オハイオ大学で英語学と創作を教えるかたわら執筆活動を続け、『五番目のサリー』『24人のピリー・ミリガン』など話題作を次々と発表、2014年6月に86歳でなくなりました。

ニューヨークの貧しい街に生まれたキイスは苦学して大学に通い、パン屋でパンをこね、軽食堂で給仕をやり、大学の実験室で白いネズミに出会います。もろもろの体験がチャーリーに注ぎ込まれ、キイスは「チャーリーは私です」と周囲に語っていました。

◇この作品が愛され続ける理由

「アルジャーノンに花束を」は

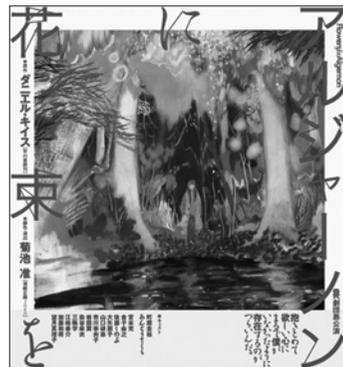
海外では4度映画化され、日本でも2度ドラマ化されるなど、長きに渡って愛され、世界中が涙した不朽の名作です。知的障害者チャーリーが臨床実験で急激に知能を高め、周囲との関係性がめまぐるしく変化していく様子を描いたSF小説ですが、日記調で綴られていることからフィクションとは思えない程、真に迫り“人間にとって大事なものは何か”“幸せとは何か”を考えさせられる内容だから、いまなお愛され続けているのでしょうか。「チャーリーが伝えたかったメッセージは何か」考えてみてはどうでしょうか

1959年に発表されて以来、愛され続ける名著『アルジャーノンに花束を』。日本では1978年に刊行され、現時点で累計340万部を超える大ヒット作品です。

2016年には、中学・高校の先生の投票で、「今一番生徒に読ませたい本」を選ぶ文学賞「君に贈る本(キミ本)大賞」を受賞するなど、世代を超えた支持を得ている本書にあらためて今、注目が集まっています。舞台では劇団昴の独壇場ですがこの4月には人気俳優浦井健治さん主演のミュージカルも公開され多くのファンが連日詰めかけました。パン屋の職人、チャーリーにエールを送りたいと思います。

原作：ダニエル・キイス

脚色・演出：菊池 准



▲板橋演劇鑑賞会例会チラシ

【キャスト】

チャーリー・ゴードン ……町屋圭祐
アリス・キニアン ……榎乃萌美
ストラウス博士 ……宮本 充
ニーマー教授 ……金子由之
パン屋の主人ドナー ……佐藤しのぶ
母親ローズ ……大矢朋子
父親マット ……鳥畑洋人 他

<スタッフ>

美術……岡田志乃
照明……増子顕一
音楽……上田 亨
音響……藤平美保子
舞台監督……井上 卓

編集部

協力・板橋演劇鑑賞会

AI社会の歩き方 絵と図でわかるAIと社会 人工知能とどう付き合うか 未来をひらく技術とのかかわり方

AIと人間が共存する未来

江間 有紗 著

椎名 和仁

人工知能（AI）の普及には目を見張るものがある。自動車運転では深層学習によって危険性を回避する安全機能の作動や、医療ではAIを活用したゲノム医療や薬品開発などが多岐にわたる。その一方でAIを悪用したサイバー攻撃やディープフェイクという技術で捏造された画像が拡散し、社会的な混乱を招いたりする。AIは人間の手によって善にも悪にもなる。このような中、江間有紗氏（東京大学未来ビジョン研究センター准教授）は、自身の専門分野である科学技術社会論（STS）からAI開発や実装の背後に隠れているさまざまな課題を調査し、AIが浸透する社会の在り方について提言している。STSとは科学・技術と社会の界面に発生している諸問題を多様な視点から検討して、その対応策を社会に働きかける学問である。そこで江間氏の著書を2冊紹介してみたい。

まず、2019年刊行の「AI社会の歩き方」は、人間に近い認知能力をAIに追求する技術者、それによる生成AIの倫理的な課題や制度づくりが言及されている。AIには「深層強化学習」という仕組みがあり、正解や目標に近づいたら報酬を得ながら深層学習を進めていくが、この報酬関数を誤ると人間の道徳や常識では考えられない非情な行動につながっていく。さらに、AI医療では個人の遺伝子情報などを取り扱う際にはプライバシーやセキュリティーへの対応が



江間 有紗 著
化学同人、2019年2月、B6判、272頁、
2,200円（税込み）

不可欠である。現在、AI開発ガイドラインは国際的な場で、研究者の倫理、AIの倫理、倫理的なAIの3つの側面から技術者、政策関係者などが参加して策定されているが、今後、AIに自律的な意思決定を委ねると社会に存在する差別や偏見も再生産してしまう危険性がある。著者はAIと共存する社会をデザインするのは人間の役割と指摘し、様々な立場の人が多様な価値を尊重し、対話する場が重要であると強調している。その対話のきっかけになるように、最終章でAI社会の地図を描いている。

次に続編として2021年に刊行された「AIと社会」は、学校教育でも使えるようにイラスト入りで分かりやすい。特に興味深いのは「機



江間 有紗 著
技術評論社、2021年6月、B5変形判、
191頁、2,200円（税込み）

械との別れ方」だ。2019年NHK紅白歌合戦に登場した「AI美空ひばり」、「AIBO」のようなロボット型ペットなど、機械に人間の感情が移るようになればなるほど、社会的に別れの儀式的重要性が増し、機械をモノとして扱うのではなく、取り扱い方の作法も考えることが大事になるという。

最近、チャットGPTが話題となっているが、我々が機械に人間らしさを求めれば求めるほど、一人ひとりの倫理観が大切になることは間違いない。未来の社会を考える上で読んでみたい2冊として紹介する。

しいな かずひと
住友電設株式会社
情報通信システム事業部

憲法に生命を吹き込んだ法律家・政治家の生涯をたどる 細川 潔

平和憲法をつくった男 鈴木 義男 仁昌寺 正一 著

「鈴木義男」という名前を聞いたことがあるだろうか？ タイトルに「平和憲法をつくった」とあるが、現行憲法の策定といえば、GHQや幣原喜重郎の名前が思い浮かぶ。しかし、鈴木義男という名前が出てくる人は少ない。

鈴木は、東京帝大を卒業後、東北帝大教授、弁護士、衆議院議員、司法大臣・法務総裁を経て、青山大教授といった華麗なものである。

その中でまず気になったのが、弁護士時代。鈴木は、東北帝大教授から弁護士に転身したこともあり、当初は無名弁護士であった。しかし、治安維持法違反事件を扱う中で、しかも大内兵衛、有澤廣巳、美濃部亮吉及び宇野弘藏等の大物を担当したことから、鈴木は人権派弁護士として名を馳せていくことになる。

戦後、鈴木は、社会党の衆議院議員となる。そこで鈴木は、帝国憲法改正案委員小委員会（芦田小委員会）の委員に任命される。芦田小委員会での憲法改正案審議は、各条を詳細に検討するという形で進められた。そこで鈴木が尽力したのは、9条の平和条項の挿入、25条1項の生存権規定の挿入、17条（国家賠償請求権）と40条（刑事補償請求権）の挿入、及び6条2項（最高裁判所長官の任命規定）の挿入である。

まず、9条の平和条項の挿入。現在の憲法9条1項には「日本国民は、正義と秩序を基調とする国

際平和を誠実に希求し……」と「平和」文言が入っているが、GHQ草案には「平和」文言は入っていなかった。これに対し、社会党が「平和」文言の規定を挿入することを主張し、鈴木が芦田小委員会の中で「平和」文言挿入を主張したことで、「平和」文言が挿入された。

また、25条1項の生存権規定の挿入は画期的なものであった。GHQ案25条1項は法律の立案に関するものであり、権利に関する規定ではなかった。これに対して、社会党は、権利に関する規定にする旨の修正案を主張した。芦田をはじめ数名の議員は反対意見を出したが、鈴木が生存権の重要性や20世紀型の諸外国の憲法を挙げて反論した結果、25条1項に「すべて国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」という文言が挿入され、生存権が「権利として」明確化されたのである。

17条（国家賠償請求権）や40条（刑事補償請求権）の挿入は鈴木は、弁護士経験の賜であろう。治安維持法違反で不当な圧迫を受けた者を弁護をしたことで、国の不当な行為に対する補償・賠償の思いを強くしたに違いない。

6条2項（最高裁判所長官の任命規定）については、最高裁判所長官の任命を天皇に行わせることによって、内閣総理大臣と同じ地位に立たせた。三権分立の徹底を図ろうとする鈴木の強い意志がみえる。

その後、鈴木は、片山内閣時代に司法大臣、芦田内閣時代に法務



仁昌寺 正一 著
筑摩書房、2023年1月、四六判、352頁、1,980円（税込み）

総裁を務めることになる。そこでも鈴木は、GHQと日本政府のパイ役を務めたり、最高裁長官の選出を行ったり、人権擁護局を設置したりする等、八面六臂の活躍をすることになる。

次の衆議院議員選挙で鈴木は落選してしまうが、青山学院大学の教授に就任したり、民主社会党結成に参加したり（衆議院議員選挙で再度当選）する等、活躍の度合いは衰えなかった。

戦前戦中戦後の混乱期とはいえ、このような経歴を辿った人物は多くない。鈴木義男はもう少し世に知られてもよい政治家・法律家である。

ほそかわ きよし
弁護士
越谷総合法律事務所

しなやかな心とキャリアの育み方 人生に Sense of Wonderを

中条 薫 著

自分らしい人生を創造したい人のための応援歌

編集部

新型コロナウイルスは、私たちの生活に大きな影響を与えました。仕事面ではテレワークなどオンラインコミュニケーションツールの活用が進み、私生活では感染防止を目的としたさまざまな制限が行われる中、多くの人が閉塞の時代を必死で生き抜いてきました。

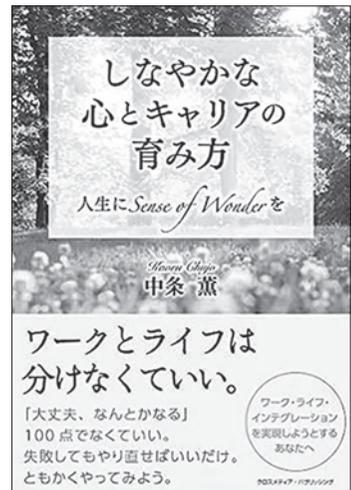
ワーク・ライフ・バランスという言葉によりやく慣れ始めたころ、コロナ禍でリモートワークが急速に増えて、ワークとライフの境界線が薄れてきました。果たしてワークとライフの線引きが本当に必要なのかと考え始めたとき、「仕事と私生活を分けるのではなくどちらも人生の一部と考え人生全体の充実を図りませんか」と呼びかける斬新な一冊に出会いました。それがワーク・ライフ・インテグレーションという概念です。

インテグレーション(integration)には「統合」や「融合」という意味があります。つまり、仕事と私生活を統合するという考え方で、働き方改革がさまざまな形で実施されようとしている現代において注目が集まっています。

もちろん、ワーク・ライフ・バランスも仕事と私生活を充実させるという目的がありますが、仕事とプライベートのバランスを調整して生活が豊かに暮らせるように工夫することであり、例えば仕事の成功のためにプライベートの時間を削ったり、それとは逆に私生活の必要に迫られ仕事の量を減らしたりするといった個々人の努力

が垣間見えます。それに比べワーク・ライフ・インテグレーションに舵を切れば、自分はどうありたいのか考え、自らの人生をデザインしていく道筋が見えてくることを本書は示唆しています。本書では、仕事も家族も自分も大切にしたいと願う人達に、自分らしいインテグレーションを実践していくための考え方と行動のヒントを紹介しています。

著者は2020年に経営及び人材育成領域のコンサルティングを提供する会社SoW Insightを起業しました。富士通入社後、米国富士通研究所駐在、モバイルフォン事業、IoT事業を経て、2017年に本部長としてAI事業の立ち上げを実施、神経心理学(NLP)プロフェッショナルコーチの資格を有しています。華やかなキャリアを通して、著者は「仕事と自分自身の成長や楽しさは車の両輪のようなものだ」と考えます。それはとりもなおさず、人生の充実に必要なのはワーク・ライフ・インテグレーションを取り入れて「しなやかに生きる」ための力を身につけることではないかという境地へ著者を導いていきました。辿り着いた場所を独り占めすることなく、著者は「しなやかに生きる」ための、しなやかな心とキャリアの育み方を私たちに伝えてくれます。どこから読んでも幸せな生き方、働き方への提案に出会うことができます。しなやかな心とキャリアを育むうえで大切な5つのことは、「考



中条 薫 著
クロスメディア・パブリッシング,
2023年1月, 四六判, 256頁,
1,738円(税込み)

え方」「好奇心」「意識」「無意識」「美意識」だと著者は語ります。本書と出会えば、自分の中で眠っていた「何か」が覚醒するかもしれません。ぜひ手に取って頂きたい1冊です。本書の構成は次の通り。

- 第1章 これからの時代を自分らしく生きるために
- 第2章 いくつもの「わたし」がくれたもの
- 第3章 シリコンバレーで学んだ「わたしを表現する方法」
- 第4章 富士通で得た「ともかくやってみよう」の精神
- 第5章 人生に Sense of Wonder を「しなやかな心とキャリア」を育む習慣

編集部

これからの石綿対策

外山 尚紀

NPO 法人東京労働安全衛生センター／労働安全衛生コンサルタント／建築物石綿含有建材調査社協会副代表理事／大原記念労働科学研究所協力研究員

好評既刊!

最強の発がん物質＝石綿（アスベスト）の被害が止まらない。日本では石綿による疾患である中皮腫の死亡者は年間1、555人に達し、世界では毎年22万人の命を奪っている。石綿は建材に多用され、身の回りに大量に残されている。その対策は大丈夫なのか？

著者の20年の経験をもとに石綿のリスク、曝露の実態、石綿対策の課題を分析、検討し、これからの石綿対策を提案する。



ISBN 978-4-89760-334-6 C 3047

体裁 A5判 168頁
定価 本体 1,000円＋税

- 本書の構成
- 第1章 石綿と石綿のリスク
 - 第2章 石綿曝露
 - 第3章 石綿対策の現状と課題
 - 第4章 震災と石綿
 - 第5章 英国の石綿対策
 - 第6章 これからの石綿対策

・関連図表・写真を多数収載

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436



公益財団法人
大原記念労働科学研究所

クリソタイル アスベスト

話題の最新刊

毎年約22万人が肺がんなど関連疾患で死亡しているアスベストは、最重要な職業性発がん物質のひとつである。アスベスト使用は減少しているが、特に発展途上国では未だにクリソタイルが広く使われている。本書はクリソタイルへのばく露に伴う健康リスクの管理に関わるすべての関係者に必須の一書。

編集：WHO(世界保健機関)
翻訳：職業性呼吸器疾患有志医師の会

斎藤幸太、柴田英治、田村昭彦、名取雄司、春田明郎、久永直晃、平野敏夫、藤井正實、舟越光彦、細川蒼至夫、水嶋潔、毛利平

目次構成
前書き

アスベスト関連疾患の克服
よくある質問と回答

追加情報

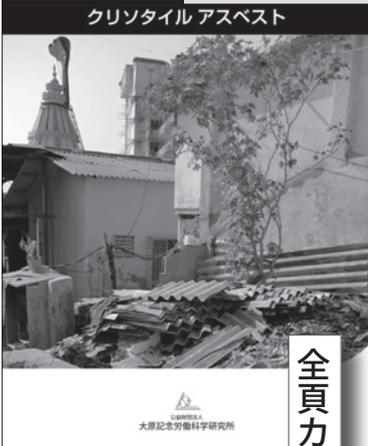
WHOのクリソタイル評価の専門的要約

・採掘、製管製造、使用、ばく露

・健康への影響(肺がん／中皮腫／アスベスト肺)

／世界の疾病負荷／クリソタイルの代替繊維

・参考文献



クリソタイル アスベスト

全頁カラー

〒151-0051
渋谷区千駄ヶ谷 1-1-12
桜美林大学内 3F
TEL: 03-6447-1435
FAX: 03-6447-1436
HP: <http://www.isl.or.jp/>

公益財団法人
大原記念労働科学研究所



体裁 A4判並製 50頁
定価 本体 1,000円＋税
図書コード ISBN 978-4-89760-336-0

製造業男性労働者におけるAUDITを使用した 有害なアルコール使用リスク評価とメタボリック症候群の関係

彌富美奈子, 原 俊哉, 杠 岳文, 堤 明純

男性製造業労働者(2978名)に対してAUDITで評価した有害なアルコール使用リスクとメタボリック症候群との関連性について検討した。AUDIT得点により低リスク群(0-7点), 中リスク群(8-14点), 高リスク群(>15点)に分類し, 下位尺度のアルコール消費領域を3群, アルコール依存症状・有害なアルコール使用領域を2群に分けて検討した。低リスク群を基準としたメタボリック症候群の調整後オッズ比は, 中リスク群, 高リスク群では1.50(1.05-2.92), 1.75(1.03-2.18)であった。アルコール消費領域では, 中リスク群, 高リスク群の調整後オッズ比は1.06(0.73-1.55), 1.61(1.10-2.43), アルコール依存症状・アルコール有害使用領域では, 高リスク群のオッズ比は1.46(1.05-2.03)であった。(表2) 男性労働者においてAUDITとその下位尺度で測定される有害飲酒指標とメタボリック症候群に関連がみられた。(表2) (自抄)

Table 2. Odds ratio (OR) and 95% Confidence intervals (CIs) for metabolic syndrome according to AUDIT score.

表2. AUDITの得点別メタボリック症候群のオッズ比(95%信頼区間)

AUDIT score	Crude OR		Multivariate OR Model I*		Multivariate OR Model II**		Multivariate OR Model III***	
	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)	OR	(95% CI)
0-7	1		1		1		1	
8-14	1.41	(1.03-1.93)	1.44	(1.00-2.07)	1.53	(1.06-2.22)	1.50	(1.05-2.92)
>15	1.83	(1.19-2.81)	1.82	(1.10-2.99)	1.82	(1.09-3.04)	1.75	(1.03-2.18)
	Trend p<0.01		Trend p<0.01		Trend p<0.01		Trend p<0.01	
Subgroup of AUDIT								
AUDIT alcohol consumption domain								
0-3	1		1		1		1	
4-6	1.00	(0.73-1.38)	1.06	(0.73-1.54)	1.07	(0.73-1.56)	1.06	(0.73-1.55)
>7	1.54	(1.10-2.16)	1.56	(1.05-2.33)	1.64	(1.09-2.47)	1.61	(1.10-2.43)
	Trend p=0.02		Trend p=0.04		Trend p=0.03		Trend p=0.03	
AUDIT alcohol related problems domain								
0-1	1		1		1		1	
>2	1.31	(0.99-1.73)	1.45	(1.05-2.01)	1.49	(1.07-2.08)	1.46	(1.05-2.03)

* Adjusted for age and BMI.

** Adjusted for age, BMI, smoking, eating habit and exercise.

*** Adjusted for age, BMI, smoking, eating habit, exercise, occupations, shift work and overtime work (hours)

参加型職場環境改善の評価指標に関する文献レビュー

湯浅晶子, 吉川悦子, 吉川 徹

参加型職場環境改善の評価における課題と生産性・職場活力向上に資する指標について文献検討した。3つのデータベース(医中誌, PubMed, CHINAL)から1999~2016年に発表された原著論文のうち, 参加型職場環境改善の介入研究において何らかの評価結果が記載されている文献を分析対象とし, コーディングシートに従って文献に記載されている内容を整理した。その結果, 32編の論文が抽出された。評価指標は, 「身体的な健康アウトカム」「心理社会的な健康アウトカム」「職場風土・職場文化に関する指標」「生産性に関するアウトカム」「労働災害・災害休業・職業性疾患の発生日数」「その他」に分類され, すべての研究が複数の評価指標を設定していた。この中で12編は介入により有意な改善がみられた。参加型職場環境改善に対する評価指標の選択には, 改善する動機や目的を主効果として測定しており, それぞれの取り組み背景や主目的により設定する評価指標そのものが異なっていた。有意な改善が見られていない報告もあり, 職場環境改善の目的に応じた適切な評価指標の設定と体系的な評価方法を用いることが重要である。(表1) (自抄)

看護実践能力向上に不可欠な主要因子の探求： テキストマイニングによる臨床経験5年未満の看護師の記述文の解析から

今井多樹子, 高瀬美由紀, 中吉陽子, 川元美津子, 山本久美子

看護実践能力向上に不可欠な主要因子を明らかにする目的で、看護師522名に無記名の自記式質問紙を配布し、記述文で回答を求めた。253名の回答者から臨床経験が5年未満の看護師71名を抽出し、テキストマイニングで解析した。結果、言及頻度が高かった主要語は『職場環境』『向上心』『知識』『意欲』『能力』『経験』『患者』『コミュニケーション』などで、構成概念として【学習意欲に寄与する医療チーム内の教育・指導体制】【知識・技術力】【研修参加機会と人間関係を基盤とした職場環境】【自己の学習に寄与する先輩看護師の存在】【主体的な行動力】が判明した。看護実践能力向上においては、養育的な職場環境因子を軸に、個人因子と、自分以外の他者による支援因子が上手く噛み合うことの重要性が示唆された。(図2, 表3) (自抄)

昼寝椅子における短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響

小山秀紀, 鈴木一弥, 茂木伸之, 斉藤 進, 酒井一博

本研究では昼寝を想定した椅子での短時間仮眠が睡眠の質、パフォーマンス、眠気に及ぼす影響を調べた。仮眠は昼食後の20分間とし、ベッドでの仮眠を比較対照とした。測定項目は睡眠ポリグラフ、パフォーマンス（選択反応課題、論理課題）、精神的作業負担とした。分析対象は夜間睡眠統制に成功した6名（20.8 ± 1.6歳）であった。ベッド条件に比べ、椅子条件では中途覚醒数が有意に多く（ $p < 0.05$ ）、徐波睡眠が少ない傾向にあった。両条件で仮眠後に眠気スコアは有意に低下した（ $p < 0.001$ ）。パフォーマンスは条件間で有意差はなかった。昼寝椅子における短時間仮眠は睡眠が深くなりやすく、ベッドとほぼ同様の眠気の軽減効果が得られることが示された。(図5, 表8) (自抄)

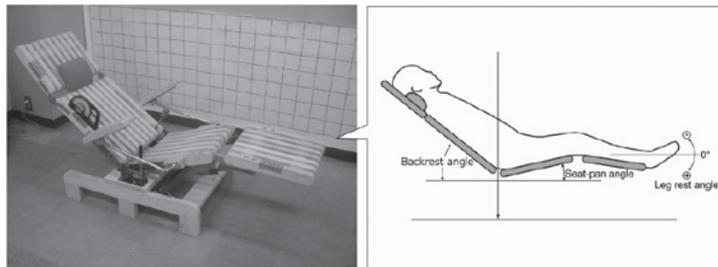


図1 実験椅子と角度の定義

Fig.1 Experimental chair and definition of each angle

看現場作業者のGHS絵表示の理解度と文字情報の確認行動

高橋明子, 島田行恭, 佐藤嘉彦

化学物質を取り扱う職場で働く現場作業者を対象に、GHS絵表示の示す危険有害性の理解度と文字情報の確認を促進する要因を検討した。シンボルが単純で危険有害性の性質を表す絵表示は理解度が高かったが、全体的に理解度は非常に低く、他の絵表示と混同されるものや一般的なイメージと一致せず理解度の低いものも見られた。また、文字情報の確認行動には絵表示に関する知識や学習経験、絵表示の付いた化学物質に対するリスク認知、絵表示の示す危険有害性の想像しやすさが関連した。文字情報の確認行動を高めるには、教育訓練においてGHS絵表示が一定の危険有害性を示すことを強調し、リスク認知を高めることが有効と考えられた。(図1, 表7) (自抄)

簡易型シミュレーターによる競争場面を用いた 若年運転者における攻撃行動の実験的研究

今井靖雄, 蓮花一己

本研究では、テレビゲームを用いて、運転場面における感情と生理反応の攻撃行動への影響を検証した。実験参加者は、16名の若年群と15名の中年群であった。実験参加者は、カーレースゲームをプレイし、普段の運転やゲームに関する質問紙に回答した。ゲーム中の攻撃行動とゲーム中の生理指標が測定された。重回帰分析を行った結果、若年群の攻撃行動は、主観的欲求不満感情と複数の生理反応が有意になったものの、中年群の攻撃行動は欲求不満感情も生理反応も影響を及ぼしていなかった。(図2, 表7) (自抄)

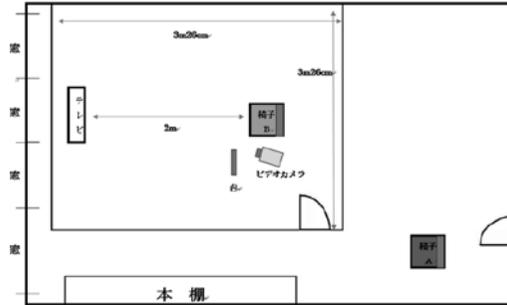


図1 応用心理学実験室

Figure 1 Applied Psychology Laboratory

高齢者介護施設における介護職の離職要因の実態： Healthy Work Organization の概念モデルを用いた質的研究

富永真己, 中西三春

Healthy Work Organization (HWO) の概念モデルを踏まえ、介護老人福祉施設の介護職の離職要因の実態解明を目的に、施設のユニットリーダー計14名への半構造化面接による質的研究を実施した。逐語録から離職に関わる記述をコードとして抽出し質的帰納的に分析した。抽出された62コード23サブカテゴリーから成る3カテゴリーのうち、[介護業務の特殊性]はHWOモデルの「作業・職業特性」、[労務・人事管理の未確立]と[組織の方針と体制の未整備]は「組織特性」に該当していた。介護人材の離職対策において、作業・職業特性と背景にある組織特性の実態が明らかとなり、その取り組みの必要性が示唆された。(図2, 表2) (自抄)

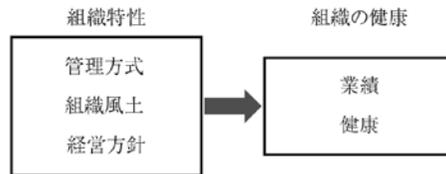


図1 Healthy Work Organization (HWO) の概念モデル8)

Fig. 1 Conceptual model of the Healthy Work Organization (HWO);

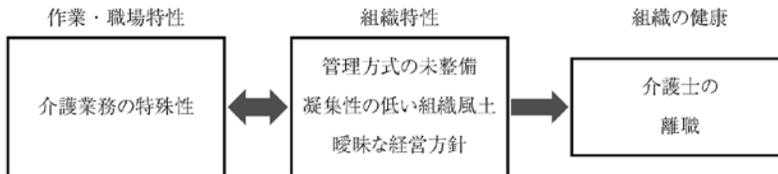


図2 本研究の結果に基づく概念図

Fig. 2 A conceptual diagram based on the results of this study

「児科雑誌」に発表された仮称所謂脳膜炎（鉛毒性脳症）に関する研究の足跡（14） 1936年から第二次世界大戦終期1944年まで（第1報）

堀口俊一，寺本敬子，西尾久英，林 千代

1936年から1944年にかけて、「児科雑誌」(Acta Paediatrica Japonica) 428号～437号までと、ここから巻号制に変更され、続く43巻1号～49巻2号までに発表された乳児鉛脳症の研究について検討した。今回は17編の論文を取り上げ、これらの論文は内容に基づいて分類し、総説2編、統計4編、症例11編、計17編について考察した。

東大寺大仏の金メッキに伴う水銀中毒の可能性 (リスクアセスメント手法による検討)

金原清之

奈良・東大寺の廬舎那仏像（いわゆる奈良・大仏）は、鑄了後、5か年を要して金メッキが施された。このメッキ法は、金アマルガムを鑄造像の表面に塗り、これを加熱して水銀を蒸発させ、表面に金を残す「アマルガム法」であった。

このとき蒸発させた水銀蒸気により、多数の職人が水銀中毒に罹患したと言われている。しかしながら、中毒が発生したとする根拠は明らかにされていない。

そこで、本報告では、金メッキ作業従事者の水銀中毒発生の可能性をリスクアセスメントにおけるリスク評価の方法を用いて検討した。

その結果、作業は危険な状況で、多数の作業者が中毒したと判断された。

日勤労働者男女2名における日常飲酒が睡眠に及ぼす影響

豊田彩織，木暮貴政

研究内容を説明し同意を得た2名の自宅にシート型体振動計を設置して、それぞれ43夜、37夜の睡眠を客観的に測定し、総就床時間、睡眠時間、就床・起床時刻を含む8項目の睡眠変数と、活動量、呼吸数、心拍数を評価に用いた。自記式の記録から就床時の血中アルコール濃度推定値を算出し、各評価項目について、飲酒有無条件間の差と就床時の血中アルコール濃度推定値との相関を統計学的に検討した。2名に共通して呼吸数と心拍数の終夜平均値が飲酒により上昇し、就床時刻の後退と終夜の中途覚醒時間の増加が各々に認められた。無統制環境下においても数十夜の測定により、飲酒が睡眠に及ぼす影響を評価できることが示唆された。

電動ベッドによる入眠後の自動背下げが睡眠に及ぼす影響

椎野俊秀, 木暮貴政, 土屋みなみ, 大場拓己, 横山道央

20~26歳の計12名(男性6名, 女性6名)を対象に, 自動背下げ条件と水平条件での睡眠状態を主観評価およびシート型体振動計(SBV: 眠りSCAN®)により比較した。前者条件では, 上半身(ベッドの背角度)を10度起こして就寝し, SBVが20分連続で睡眠を測定した後に間欠的な背下げ動作を水平になるまで行った。評価は対象者感で評価順序のカウンターバランスを取り2日間連続で行った。睡眠感およびSBVによる客観的睡眠評価, 起床時の肩と腰の具合, 睡眠中の姿勢と寝返り回数および寝返りのしやすさ, ベッドの動作感覚により評価したが, 有意差が認められた項目はなく, 本研究で行った背下げ動作の睡眠に及ぼす影響はほとんどなかったことが示唆された。

Table 1 Points of OSA sleep inventory MA version and sleep onset estimation

表1 OSA_MAの各因子別得点と入眠感評価尺度の得点

	自動背下げ条件	水平条件	P値
夢み [†]	28.2±3.2	21.8±9.3	0.059
疲労回復 [†]	20.1±7.2	22.7±7.4	0.092
起床時眠気	23.7±5.0	21.3±6.8	0.137
入眠と睡眠維持	16.5±8.6	15.1±9.2	0.663
睡眠時間	15.4±9.8	15.9±9.0	0.828
入眠感評価尺度	17.2±7.2	17.5±8.9	0.922

n=12, 平均±標準偏差, [†]p<0.10
得点が高いほど良い評価

Table 2 Sleep variables measured by SBV

表2 SBVによる睡眠指標

	自動背下げ条件	水平条件	P値
総就床時間 [分]	416.7±15.0	415.9±14.7	0.684
睡眠時間 [分]	389.4±26.4	394.4±15.7	0.428
睡眠潜時 [分]	10.8±3.4	9.8±1.9	0.359
睡眠効率 [%]	93.5±5.6	94.8±2.8	0.313
中途覚醒 [分]	13.8±24.1	9.5±12.0	0.405
離床回数 [回]	0.3±0.5	0.3±0.5	0.586
呼吸イベント指数 [回/時間]	6.1±2.4	6.3±2.6	0.785
活動量 [count/分]	25.1±10.2	21.3±8.8	0.155
呼吸数 [回/分]	15.8±1.8	15.7±1.7	0.686
心拍数 [回/分]	59.3±5.7	59.6±4.7	0.829

n=12, 平均±標準偏差

婦人科がんを抱えた就労者における離職 およびQOLの関連要因

木全明子, 伊藤慎也, 落合亮太, 眞茅みゆき

本研究の目的は、婦人科がんサバイバーの就労問題、離職に関連する要因、および就労問題が就労者のQuality of lifeに及ぼす影響を明らかにすることである。18歳以上の婦人科がんサバイバー136名に対して横断的質問紙調査を実施した。就労群と離職群を対象に多変量ロジスティック回帰分析を行った結果、離職関連要因は、進行がん、全身状態不良、末梢神経障害、嘔吐による就労への支障、既婚が統計学的に有意な変数であった。線形回帰分析の結果、就労群のQuality of lifeに関連する要因として、高いソーシャル・サポート、高いセルフマネジメント、高い自己効力感はQuality of lifeを高めることが示された。(自抄)

表3 婦人科がん就労群と離職群における離職に対するオッズ比と95%信頼区間

Variable	Working (n=96)	Stopped Working (n=24)	Model [†] (n=114)	
	n (%)	n (%)	Adjusted OR (95% CI)	P-Value
Married (Reference: No)	61 (63.5)	21 (87.5)	222.65 (3.42 - 14491.82)	.011
Gynecological cancer stage (Reference: Less≤2)	17 (17.7)	12 (50.0)	19.26 (1.87 - 198.09)	.013
Performance status (Reference: 1)	46 (47.9)	19 (79.2)	25.34 (2.29 - 280.85)	.008
Symptoms and adverse events of gynecological cancer (Reference: Not at all)				
Peripheral nerve neuropathy	40 (41.7)	18 (75.0)	39.05 (1.96 - 777.58)	.016
Urinary incontinent [‡]	47 (49.0)	6 (25.0)	0.09 (0.01 - 0.85)	.036
Symptom and adverse events interfering with work (Reference: No problem)				
Vomiting	1 (1.0)	8 (33.3)	247.00 (9.59 - 6364.39)	.001
Motivation to work (Reference: None) [‡]				
Mild	3 (3.1)	2 (8.3)	0.01 (0.00 - 0.60)	.030
Moderate	36 (37.5)	7 (29.2)	0.00 (0.00 - 0.07)	.001
Marked	39 (40.6)	8 (33.3)	0.02 (0.00 - 0.63)	.025
Extreme	16 (16.7)	1 (4.2)	0.01 (0.00 - 0.33)	.011

[†]Baseline variables with $p < 0.05$ in univariate analysis were included; stepwise method (forward selection). Nagelkerke R^2 Model: 0.78, Hosmer-Lemeshow test Model: $P = 0.601$, percentage of correct classifications Model: 93.9% ; [‡]Correlated with a low risk of having stopped working; OR, odds ratio; CI, confidence intervals.

シルバー人材センターにおける重篤事故の発生状況：
10年間の全国データによる検討

森下久美, 松山玲子, 渡辺修一郎, 中村桃美, 石橋智昭

本研究では、全国のシルバー人材センターにおける2009年～2018年度に発生した重篤事故の発生状況・要因を整理した。その結果、就業中の事故では、男性75歳以上層、長期在籍層、「技能群」従事者で事故発生率が高く、約6割の事故が「保護具、服装の欠陥」に起因するものであった。就業途上の事故では、女性、高齢層、長期在籍層で事故発生率が高く、多くは第三者が関与する交通事故であり、「環境的要因」に起因するものであった。今後、シルバー人材センターでは、後期高齢層のさらなる増加が見込まれることから、体力チェックなど健康度の把握および自転車を含む車両による通勤の制限等の被災リスク管理が求められるだろう。

表4 就業途上の重篤事故の発生要因 (n=154)

分類 ¹⁾	カテゴリ ¹⁾	n	(%)	コード 番号	発生要因の内容	n	(%)
人的要因	発見の遅れ	85	(55.2%)	1	第三者の前方不注意	53	(34.4%)
				2	被災者の前方不注意	14	(9.1%)
				3	被災者の安全不確認	13	(8.4%)
				4	第三者の安全不確認	5	(3.2%)
	操作上の誤り	17	(11.0%)	5	被災者の操作不適	13	(8.4%)
				6	第三者の操作不適	4	(2.6%)
	健康状態不良	8	(5.2%)	7	被災者の健康状態不良	5	(3.2%)
				8	第三者の飲酒・居眠り運転	3	(1.9%)
車両的 要因 ²⁾	整備不良	1	(0.6%)	9	ブレーキ不良	1	(0.6%)
環境的 要因	道路的要因	34	(22.1%)	10	交通安全施設不備	30	(19.5%)
				11	線形不良	3	(1.9%)
				12	道路構造的障害	1	(0.6%)
	交通環境的要因	33	(21.4%)	13	視界障害	21	(13.6%)
				14	路面状態的障害	7	(4.5%)
	15	通行障害	5	(3.2%)			
その他環境的要因	1	(0.6%)	16	強風	1	(0.6%)	
				分類不能 ²⁾	21	(13.6%)	

¹⁾ 警視庁「事故要因区分」により分類。

²⁾ 自由記述データにおいて事故の要因に関する詳細が記述されていなかった事例。

介護保険サービス利用者の生きがい就業における金銭的対価の意義

永井邦明, 原田瞬, 川崎一平, 住川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 小川芳徳

本研究は、生きがい就業における金銭的対価が、介護保険サービス利用者の生きがいどのように寄与しているかを調査したものである。研究の結果、金銭的対価は、「対象となる活動を『仕事』であると認識する」「自信と責任を持って活動を行う」「良いストレスを得る」「主体的な試行錯誤によって得た知識や技術を継承する」「生活行為の範囲を拡大する」「自己の行った活動を振り返り、成果を認識する」「社会からの注目を受けて、社会性を発揮する」という種々の現象を誘発していることが明らかとなり、人生の意味付けにおける自己充足の側面および、公共善の達成の側面の双方から利用者の生きがい肯定的な影響を与えていることが示唆された。

表1 調査対象者の概要

氏名	年齢	性別	要介護度	活動期間	就業経験の有無	障害高齢者の日常生活自立度	認知症高齢者の日常生活自立度
A	88	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A1	Ⅲa
B	86	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A1	I
C	78	女	要介護3	5ヶ月	有	A2	Ⅱa
D	73	女	要支援1	1年0ヶ月	有	J2	I
E	91	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A2	自立
F	89	女	要介護2	1年6ヶ月	有	A2	自立
G	71	女	要介護2	1年6ヶ月	有	B2	自立

家業である歌舞伎俳優を継ぐ者たちにとっての健康：探索的ならびに質的記述的研究

湯浅晶子

質的記述的研究を用いて、伝統歌舞伎の技芸継承の中心的存在といえる、家業である歌舞伎俳優を継いでいる人たちにとっての健康について明らかにした。研究参加者3名に半構成的インタビューを実施した結果、5つのカテゴリ「舞台に立ち続けることで無意識のうちに健康をとらえる」「その時に得られている健康状態で舞台に立ち客に尽くす」「生まれてから死ぬまで歌舞伎俳優であり続ける」「舞台に応じて自分を整える」「自己管理によって健康を成り立たせる」が抽出され、家業である歌舞伎俳優を継いでいる人たちにとっての健康とは、<歌舞伎俳優として、舞台に立つこと、舞台に立ち続けること>であることがわかった。歌舞伎俳優の「健康」言説を明らかにし、さらには歌舞伎俳優が受け入れやすくなる産業安全保健の考え方を検討していく必要があることが示唆された。

大工職の建設作業者のハザード知覚スキル獲得プロセスに関する探索的検討

高橋明子, 三品誠

ハザード知覚スキルの獲得プロセスを分析するため、ベテランの大工職の建設作業者へインタビュー調査を行いM-GTAにより分析した。その結果11カテゴリーグループ、37カテゴリー、73概念が生成され、ハザード知覚獲得プロセスは3つの時期に分かれた。初心者期はハザードの知識不足、ハザード・周囲への注意不足、ハザードの低いリスク評価が見られた。初心者からベテランへの移行期は作業者の心理的变化と事故・ハザードの経験がハザード知覚スキル獲得や注視対象のパターン化を促進した。

通所介護事業所における生きがい就業支援の実態～具体的な支援の方法に焦点を当てて～

永井邦明, 川崎一平, 原田瞬, 佐川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 小川芳徳

通所介護事業所における生きがい就業支援の実態をマイクロ・エスノグラフィーの手法を用いて調査した結果、通所介護事業所の内部では、利用者及び職員の【A生きがい就業に対する理解の促進】や【B利用者が活躍できる環境づくり】、【Cボランティアが活躍できる環境づくり】が生きがい就業の成立に重要な役割を果たしていることが示唆された。また、事業所と外部の連携にあたっては、【D近しい地域ネットワークの活用】と【Eコンサルティングの活用】という手段を用いて潜在的な協力企業を探索し、各ステークホルダーと連携しながら【F商品開発を行うにあたっての工夫】をすることで支援体制の構築を進めていることが明らかとなった。

表1 主な調査対象者の概要(抜粋)

氏名	年齢	性別	立場	備考
A	40代後半	女	所長	前職にて、介護福祉士および主任ケアマネジャーとしての勤務経験がある。生きがい就業の支援に必要な人的ネットワークの構築や、外部機関との交渉を行うなど、取り組み全体の統括を行っている。
B	40代前半	男	作業療法士	生きがい就業支援では、商品の管理や利用者の作業遂行支援に関する分析と職員やボランティアへの情報共有などを通して、現場のマネジメントを行っている。
C	30代後半	男	ボランティア	生きがい就業のボランティアと並行して、就労継続支援B型事業所を利用している。支援場面では、利用者の介助と共に、仕上げの作業や商品の仕分けを担当することもある。
D	60代後半	女	ボランティア	元、小学校教諭。現在は生きがい就業支援のボランティアと並行して、小学生の登下校のボランティアを行う。支援場面では、利用者の体温調整や疲労への配慮など一人一人に合わせた支援を実施。
E	90代前半	女	利用者	要介護度：4 生きがい就業の活動期間：1年0か月 就業経験：無 障害高齢者の日常生活自立度：J2 認知症高齢者の日常生活自立度：IIb
F	80代後半	女	利用者	要介護度：2 生きがい就業の活動期間：1年6か月 就業経験：有 障害高齢者の日常生活自立度：A1 認知症高齢者の日常生活自立度：IIIa

介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援する意義

一通所介護事業所の所長が支援を始めるまでのライフストーリーの分析から

永井邦明, 川崎一平, 原田瞬, 佐川佳南枝, 森本誠司, 小川敬之, 田端重樹, 小川芳徳

本研究は、介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援している実務家が、どのような経験を経て、利用者の生きがい就業に対する支援が必要と思うに至ったのかを研究対象者の経験を重視したライフストーリーという観点から明らかにし、生きがい就業を支援する意義について考察すること目的とした。生きがい就業の支援を導入した経験を持つ、通所介護事業所の所長にインタビューを行い、ライフストーリーを構築した。分析を行った結果、利用者の見えにくい主体性の排除という介護現場の抱える課題が明らかとなり、介護保険サービス利用者の生きがい就業を支援することには、介護を受けるものが働く場面における見えにくい主体性の否定によって、働く機会を得ることが困難な利用者を支援するという意味があることが示唆された。

電産賃金体系「能力給」に関する一考察 —能力給のあがり方・きめ方を中心に—

山口陽一郎

「電産型賃金体系」は、「生活給賃金体系の典型」といわれ、戦後日本における年功給の出発点として高く評価されている。しかし、電産賃金体系は、「生活保証給」と「能力給」による依存型体系である。すなわち、能力給の活用を当初から意図して構想した体系系であった。月例賃金の約80%を生活保証給などが占める平均的構成割合のみをもって、生活給賃金体系の典型であるとみなす通説的な見解が定着したように思われてならない。

実証的な検討・分析に基づき、電産賃金体系における能力給の重要性に注目しつつ、本稿では能力給が労働者の賃金を刺激し、労働者の昇進を動機づける機能を十分にもっていたことを明らかにする。

Table 4 Estimated payment based on ability at the time of initial appointment

表4 推定初任能力給

	技能度		発揮度	合計	能力給
	重要度	困難度			
大学卒業者	20	22	20×0.7	588	195
専門学校	13	16	20×0.7	406	135
甲種中等学校	6	10	20×0.7	224	75
乙種	4	6	20×0.7	140	45
国民学校高等科	2	4	20×0.7	90	27
初等科	0	0	20×0.7	0	20

備考：平均点数1,200点 平均能力給400円トシテ算出ス

(資料出所)「能力給査定基準要綱」及び同別紙「困難度評定基準」日発資料4692『労務関係資料』日本発送電資料室より抜粋。

精神障害者が一般就労移行につながるための就労継続支援B型事業所における支援過程

大原さやか, 落合亮太, 大島巖

就労継続支援B型事業所に通所する精神障害者のうち「移行滞留型」の利用者が希望する一般就労につながる効果的な支援過程を明らかにすることを目的とする。B型事業所管理者12名に対する半構造化面接を実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチの手法を用いて分析した。その結果、一般就労につながる6段階<通所意思を確認する>、<作業を通じて生身の利用者像を把握する>、<成長に寄り添う>、<通所安定を成長と見る>、<就労を意識づけ、つなげる>、<就労継続を支える>の支援過程が抽出された。

本研究より、移行滞留型の利用者の様相と、個別支援計画の活用とストレングス・モデルに依拠した支援の重要性が示唆された。

小規模事業所におけるトラックドライバーの労働環境・健康管理の実態調査

永峰大輝, 仙波京子, 石井賢治, 石川智, 竹内由利子, 北島洋樹, 野原理子, 酒井一博

近年、トラックドライバーの労働環境と健康が問題となっている。トラックドライバーを対象とした従来の調査では、事業所の規模別の分析は行われておらず、全体像をとらえた分析が行われていた。本研究では30名以下の従業員で構成される事業所で働くトラックドライバーを対象に、労働環境と健康管理についてWeb調査を実施した。その結果、小規模事業所で働くトラックドライバーの労働環境が健康に与える影響は少ないものと考えられた。健康診断に関する項目では、個人事業主は健康診断を受診している人が少なく、事業規模が小さいほど健康診断の制度がないところが多かった。健康診断の受診と制度について、対策の必要性が示唆された。

表3 事業所規模別の健康管理の比較 (χ²検定の結果)

Table 3 χ² test for health management by the scale of businesses

健康管理		従業員数					χ ²	p	Cramer's V
		個人他 (n = 64)	2-10名 (n = 100)	11-20名 (n = 92)	21-30名 (n = 60)	合計			
健康診断の受診 (最近1年以内)	なし	35	50	35	14	134	15.97	<.001	0.23
	あり	29	50	57	46	182			
健康診断の制度	なし	40	47	20	8	115	46.02	<.001	0.41
	あり	24	53	72	52	201			
健康不安やストレス等の 社内相談窓口	なし	47	71	63	40	221	0.83	.84	0.05
	あり	17	29	29	20	95			
ハラスメントを 受けた経験	なし	42	68	57	34	201	2.30	.51	0.09
	あり	22	32	35	26	115			
運動の実施 (1回30分程度週2回)	なし	37	64	58	35	194	0.98	.81	0.06
	あり	27	36	34	25	122			
運転中の体調不良経験	なし	42	67	57	33	199	2.57	.46	0.09
	あり	22	33	35	27	117			
入社時の血圧測定	なし	45	70	64	37	216	1.54	.67	0.07
	あり	19	30	28	23	100			
入社時の アルコールチェック	なし	36	54	40	25	155	4.76	.19	0.12
	あり	28	46	52	35	161			

最新刊

THE JOURNAL OF SCIENCE OF LABOUR

労働科学®

B5判 年2回刊 98巻2号 定価1,600円(税込) 年間購読料3,000円(税込, 送料不要)

特集 多様な働き方から見えてくる大切なこと

女性の思いをカタチにする働き方……………ユーザックシステム株式会社
高齢者や障がい者にもものづくりの喜びをサポート……………株式会社さくらほりきり
地域から発信し続ける90歳の現役記者……………涌井友子

巻頭言<俯瞰>……………福成雄三
漂流者たち—クミジヨの肖像・26……………本田一成
ILOインド南アジア産業保健通信・5……………川上 剛
「#教師のバトン」で伝わる教職員の過酷な勤務環境・23……………藤川伸治
TALK to Talk……………肝付邦憲
労研アーカイブを読む・87……………椎名和仁
労研アーカイブを読む・88……………岸田孝弥
歌舞伎で生きる人たち その二十……………湯浅晶子
凡夫の安全衛生記・75「凡夫」とその思いを振り返る（最終回）……………福成雄三

[編集雑記]

○特集に取り組んでいく中で今まで知らなかった世界を覗き見ることができてそれこそ編集者冥利とでもいうのでしょうか。これまで農業を何度かとり上げましたが、土とともに生きる人の誠実さやしなやかさに驚かされてきました。

最近、農業に関する講演会に出かけています。先日聞いた話では稲作経営の一戸当たり農業取得を時給に換算すると何と「10円」ということで、思わず会場から大きな声が上がりました。日本の食と農は深刻な状況を迎えています。食料自給率は38%で決して高くありませんが、これをカロリー—自給率で見ると10%を切るのだそうです。他人事にせず自分事として、ちょっと日本の農業のことと一緒に考えてみませんか。

○好評の連載「凡夫の安全衛生記」は間もなく最終回を迎えます。長く安全衛生管理に携わってこられた筆者の現場に対する温かいまなざしに共感された読者も多いことと思います。温厚な紳士という形容がぴったりの方で私はまだ2年ほどのお付き合いにもかかわらず、何度か無理をお願いしたことがあります。最近のお願いは新連載のことでした。ちょっと休んで頂きすぐに復活して頂こうとひそかに画策中であります。(N)

[購読のご案内]

○本誌購読ご希望の方は
直接下記あてにご予約くださるのが便利です。

購読料 1ヵ年 13,000円(税込, 送料労研負担)

振替 00100-8-131861

発行所 大原記念労働科学研究所

〒151-0051

東京都渋谷区千駄ヶ谷1-1-12

桜美林大学内3F

TEL. 03-6447-1330(代)

03-6447-1435

FAX. 03-6447-1436

労研ホームページ <http://www.isl.or.jp/>

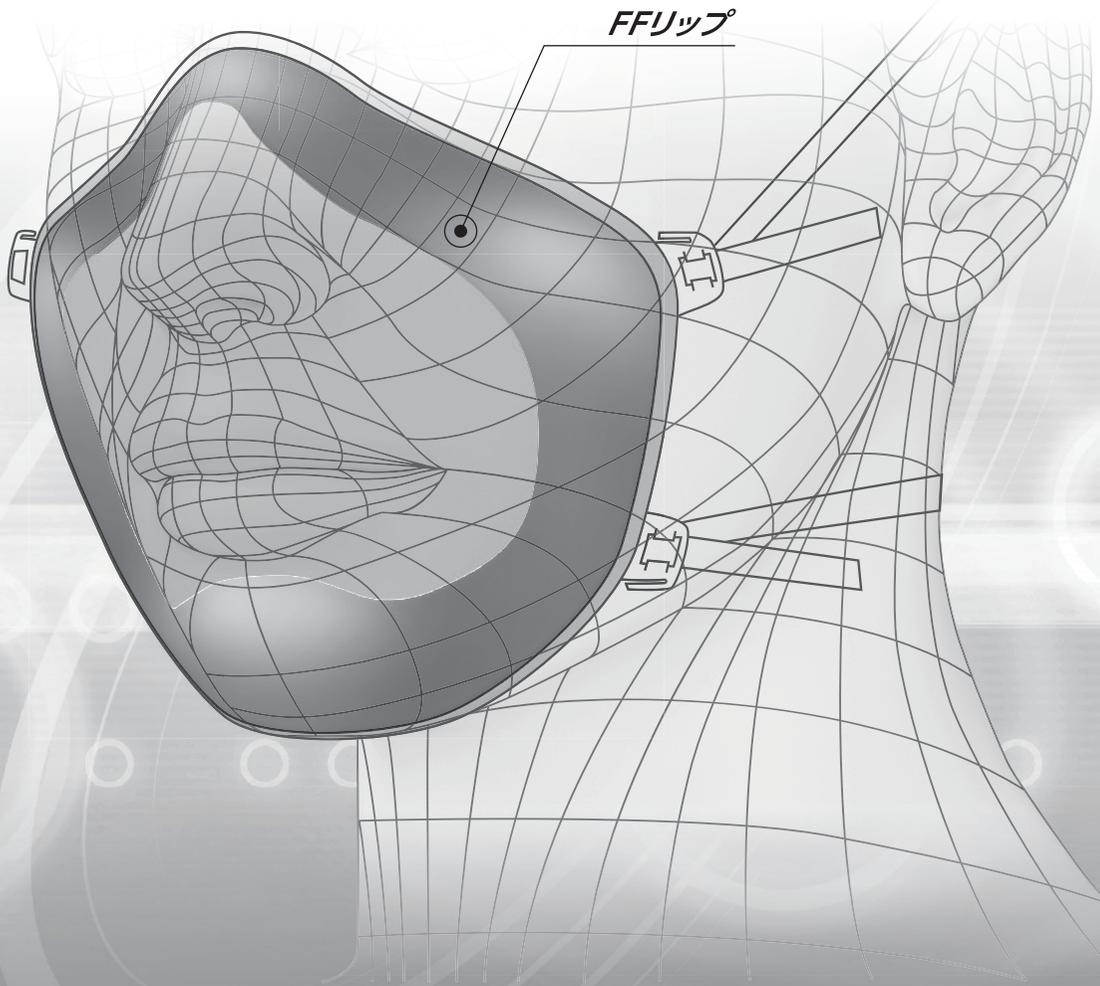
労働の科学 ©

第78巻 第4号 (4月号)

定価 1,200円 本体1,091円

(乱丁、落丁はお取り替えいたします。)

KOKEN



フィット性能で選ぶなら。

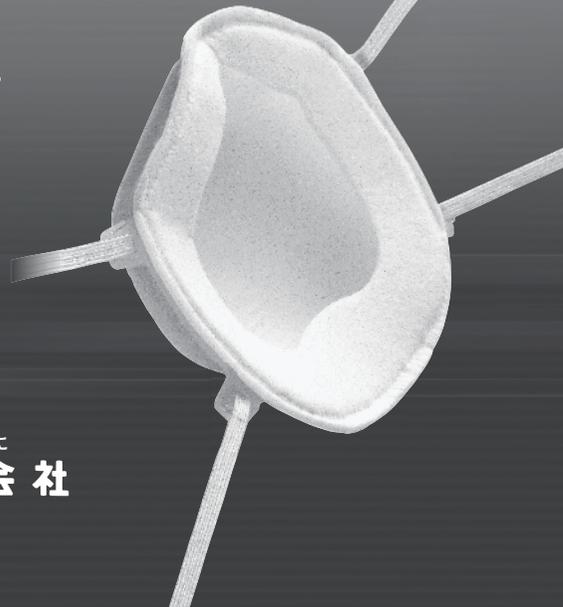
興研オリジナル

フィットを向上させる3次元構造のFFリップ

サカ中式

ハイテックシリーズ

顔のカーブに合わせたしなやかなFFリップは、
密着性が高く、顔の動きに追随しやすい設計のため、
顔に自然になじんで「ぴったりフィット」を実現します。



クリーン、ヘルス、セーフティで社会に

 **興研株式会社**

溶接ヒューム(マンガン)の ばく露防止対策はお済みですか?

指定防護係数 **300**※



※指定防護係数「300」を上回ることを明らかにする書面を製品に添付しています。



直結式電動ファン付き呼吸用保護具

Sy28X3A

区分 大風量形/PL3/S級

フィルタ交換で
他の指定防護係数
にも対応可

指定防護係数 **300**※



X3A

指定防護係数 **33**



X2-5



T2-5

指定防護係数 **14**



X2



T2

■写真はフィルタ**X3A**

指定防護係数 **33**



溶接面に接触しにくい
スリムデザイン



直結式電動ファン付き呼吸用保護具

Sy28RX2-5

区分 通常風量形/PL2/A級

フィルタ交換で
他の指定防護係数
にも対応可

指定防護係数 **33**



X2-5



T2-5

指定防護係数 **14**



X2



T2

■写真はフィルタ**X2-5**

指定防護係数 **10**



取替え式防じんマスク

TW02SFX2

区分 RL2

指定防護係数 **10**



X2



T2

■写真はフィルタ**X2**

●伝声器付きの
TW08SFIIX2もあります。



使い捨て式防じんマスク

DD02-S2-2K

区分 DS2



ラムダラインは、
Λ(ラムダ)形になった保形
テープが立体構造をしっかりと
キープするマスクの愛称。



面体を有する呼吸用保護具を使用するときは、フィットテストが必要です!

JIS T 8150:2021に定める方法又はこれと同等の方法により、1年以内ごとに1回、定期的に、その呼吸用保護具が適切に装着されているかの確認(フィットテスト)が義務付けられています。(令和5年4月1日から施行)
フィットテストにはサンプリングアダプター又はサンプリングプローブを備える面体の使用が必要です。

密着性を
視覚化



MNFT PRO(マスク内圧・フィッティングテスター)は、
顔と呼吸用保護具の密着性の良否(フィットファクタ)を確認するための装置です。
フィットファクタ又は漏れ率と同時に、マスク内圧をリアルタイムで確認できます。

溶接ヒュームを捕集したフィルタは、水洗再生リターナブルシステムを利用して、水洗して繰り返し使用できます。

対象フィルタ **X2-5、T2-5、X2、T2**



株式会社 **重松製作所**
SHIGEMATSU WORKS CO., LTD.

www.sts-japan.com

本 社
〒114-0024 東京都北区西ヶ原1-26-1
TEL 03(6903)7525(代表)

